

平成 30 年 第 3 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 30 年第 3 回東彼杵町議会定例会は、平成 30 年 9 月 4 日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	口木 俊二 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	橋村 孝彦 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川哲文 君
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	楠本 信宏 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	深草 孝俊 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	構 浩光 君
農 委 局 長	(高月淳一郎 君)	財政管財課長	三根 貞彦 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	山下 勝之 君
会 計 課 長	森 隆志 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	辻 由美子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 一般質問

6 散 会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 3 回東彼杵町議会定例会を開会をいたします。

まずはじめに、7 月に発生しました台風並びに豪雨により日本各地で甚大な被害が相次ぎ、多くの方が亡くなられております。会議に先立ち、この災害で犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表し黙祷をささげたいと思いますので、ここで暫時休憩をいたします。黙祷。

暫時休憩（午前 9 時 30 分）

再 開（午前 9 時 31 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから諸般の報告をします。始めに議長報告ですが、皆さんのお手元に配布しておりますので、朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、議員派遣結果報告書が、立山議員から県下議員研修報告書、前田議員から委員長研修報告書がそれぞれ提出されておりますが、提出者の報告は省略し、配布のみとします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査報告書の報告をお願いします。吉永総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（吉永秀俊君）

それでは委員会調査報告書を朗読いたします。

本委員会において、所管である総務課に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

1 調査事件

職員の処分の法的根拠等について

2 調査年月日

平成 30 年 7 月 13 日、7 月 20 日

3 調査内容並びにその結果

今年 1 月に発生した住所漏洩事件について、7 月 13 日、まず、事実確認を行い、懲戒処分の法的根拠である人事院の懲戒処分の指針や地方公務員法等について研修を行いました。7 月 20 日に加瀬川教育長及び松山総務課長の詳細説明を受け、見解を聞き、その後、委員会を開催しました。

その内容と結果は次のとおりです。

① 6 月の一般質問で町長は「停職 6 か月と降任を懲戒処分で行った」と発言しているが、実際は降任（分限処分）は行われておらず、明らかに町長の答弁に事実誤認があった。また、6 年前の

懲戒処分の時も降任処分を行ったとの答弁があり、当時の広報紙にも降任処分を行った旨の記事が記載してあった。しかし、総務課長の説明では、いずれにおいても降任処分は行われていないとのことである。よって、本会議において訂正すべきとの意見で一致しました。

② 町長は今回の住所漏洩事件に対する懲戒処分の法的根拠として、「人事院の懲戒処分の指針を準用している」と答弁されているが、この指針はあくまでも国家公務員を対象としたもので、地方公務員に準用するのは問題がある。懲戒処分は、首長の裁量権の範ちゅうといえども、県・県教育委員会や一部の自治体では独自の懲戒処分の基準を策定しているの、本町でも職員の一生を左右する懲戒処分においては、公正公平を保つためにも基準を策定すべきとの意見がありました。

③ 今回の懲戒処分が決定される前に開催された懲罰会議（教育長及び前総務課長出席）において、「町長が同席していた。更に 6 年前の懲罰会議にも途中から同席していた。」との説明を受けたが、職員の処分を審議する場に任命権者である町長が同席することは、原則としては、あってはならないことである。本町には懲罰会議についての内部規定がないとのことであるので、早急に整備すべきとの意見で一致しました。以上であります。

○議長（後城一雄君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査報告書の報告をお願いいたします。浪瀬産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。委員会調査報告書。本委員会に付託された調査事件について、調査の結果下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 調査年月日

平成 30 年 8 月 3 日

2 調査事件

建設課ヒアリング箇所及び農地等災害箇所の調査

3 場所

東彼杵町内

4 調査結果

去る 7 月 3 日の台風 7 号及び 6 日の集中豪雨により被害を受けた農地等の被災状況と建設課ヒアリングの主な箇所を建設課長・係長及び農林水産課長・係長・主査の出席を求め現地調査を実施しました。

①大音琴郷災害現場（民地）

集中豪雨により倉庫の敷地の擁壁がずれ落ち、そのため建物の崩壊が見られた。

②大音琴川河川災害現場

集中豪雨のため川幅が狭く護岸の崩壊が見られた。

③大音琴農地災害現場

集中豪雨により林地からの土砂の流入が見られ、農地に甚大な被害を及ぼしていた。

④川内地区ハウス被害

台風による被害でビニールや扉が拡散した状態の写真を添付してあり、鉄骨の土台等にも被害を及ぼしていたとのことである。

⑤川内川（2級河川）

集中豪雨のため護岸の崩壊が数箇所見られた。

⑥瀬戸地区ハウス被害

台風による被災した写真が添付され説明を受けたが、ハウス資材等は撤去してあった。

⑦駄地地区東野中線橋梁防護柵補修工事（ヒアリング）

現在設置されているガードレールが低いため、PTAより通学路でもあることから要望が出ているとのことで、ガードパイプの設置が必要と認められる。

⑧木場地区農地災害現場（茶畑石垣崩壊）及び水路

集中豪雨のため石垣の崩壊が見られた。また、水路については、流水断面の改良が必要と認められる。

⑨木場本線舗装補修工事（本地寺下ヒアリング）

水道管敷設工事後の陥没と路盤の痛みが見られ必要性が認められる。

⑩事業要望箇所（蕪地区萱場線ヒアリング）

幅員が狭く、拡幅工事の要望が出ているとのこと。

⑪彼杵川樋口前（2級河川）

集中豪雨のため、堤防が低く水田に土砂の流入が見られた。また、河川に土砂の堆積が見られた。

以上、主な箇所を現地視察調査しましたが、①については、民地ではあるが何らかの救済措置はないものか、②については、抜本的な改良が必要ではないか、③については、県に申請して治山ダム建設をしてもらったらどうか、④については、何らかの救済措置はないものか、⑤⑪については、県の河川であることから早期の復旧工事また堤防のかさ上げ工事してもらったらどうか、⑩については、辺地債の事業活用などで出来ないものかとの意見がありました。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に町長の行政報告をお願いいたします。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。9月定例町議会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

まず最初に、皆さんもすでにご承知かと思いますが、第72回全国茶品評会の審査会が8月28日から30日まで静岡市で開催をされました。本町からも40点ぐらいの出展があったわけでございます。8月31日に擬賞会議と申しますけれども賞を与える会議がありまして、蒸し製玉緑茶の部で1等1席ということで農林水産大臣賞に太ノ原地区の福田新也さん、1等2席に農林水産省生産局長賞に太ノ原地区の大山良貴さん、1等3席に農林水産省生産局長賞に中尾地区の中山雄太さん、1等5席に全国茶生産団体連合会長賞に太ノ原地区の山口亨平さんがみごとに入賞されました。また、

2等13席までありますけど、その内7名が入賞。3等20席には8名の方が受賞されております。心からお祝い申し上げます。

このようなことから産地賞につきましても上位から金、銀、銅と取っておりますので、東彼杵町が産地賞の栄誉を授かっております。昨年に続き2連覇の完全優勝となりました。誠にありがとうございます。すぐさま補正予算を組みたいんですけど、会期中に補正をお願いしたいと考えております。表彰式は12月14日東京都で行われます。

次にお手元の行政報告をご覧いただきたいと思っております。

まず最初に6月24日、長崎県腎臓病協議会第11回大会が本町で開催されております。これは今、生活習慣病が特に問題になっております。人工透析などの患者が多うございます。長崎県内4,095名いらっしゃいます。150名ぐらいの方がお出でになっております。全て患者の方だったのですが、週に3回も透析というのは本当に厳しいことだなと思っておりました。改めて生活習慣病の予防に本町も積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

7月4日、12日でございますけども、これは国政、県政それぞれの要望活動を行っております。特に本町に関係なく、全て共通することは、これから先の財政基盤の安定化に向けての財政措置の充実のお願いをいたしております。当然国道205号の要望も重ねて行っております。

7月6日、長崎県に初めて大雨特別警報が発令されて避難勧告を発令しております。

7月16日、JR九州長崎支社と千綿駅開業90周年イベントの開催をいたしております。昭和3年に開業いたしまして、日本国有鉄道からJRに替わりまして東彼杵町に引き継ぎをいたしております。90周年を迎えまして今後も活性化に向けていきたいと思います、JR九州の長崎支社長と連携を確認をいたしております。

7月21日、農産物加工販売所「木場のむすび」のプレオープンが行われております。議員の皆さんも参加されておりますけども、広域農道沿いでの販売でございます。まだまだ交通量も厳しいものがございますけども、大きな特徴といたしましては、高齢者の集いの場にするということで、これから高齢化に向けましても本当に緒に就いたことが実現すればいいのかなと思っております。

7月26日と8月17日、それぞれ4日間でございますけども旧音琴小学校跡にきます、きのくに子どもの村学園のサマースクールが開催されております。2回のサマースクールでございますけども、35名程度の参加がっております。特に後半につきましては、北海道とか栃木県とか、九州各地からも参加をされているようでございました。

7月30日、町内の中学校統合の時期に関する陳情を受けております。これは、町内小学校、中学校の代表の方がお出でになりまして早急な統合の要望でございました。

8月2日、国土交通省、気象庁の長崎海洋気象台長が来庁されております。これは7月の西日本豪雨時の特別警報等につきまして説明に来庁されております。今後も気象の精度を上げて国民の安全を確保したいということでお出でになりました。

8月11日、18日、カヌー教室を開催しております。これはそのぎおもしろ河川団の主催で行われておりますけども、私も参加いたしました。指導者の方は、創成館高校の西夏樹先生。この方はアトランタオリンピックの日本代表でもありました。それと西先生の教え子の西海市役所の保喜ちひろさんも国体などに出られるそうですけども、お二人でご指導していただいております。

8月21日は町教育委員との意見交換会ということで、これは中学校の統合方針を、説明をしまし

た。ご意見等を伺ったところでございます。

8月23日、国民健康保険運営協議会を開催いたしております。議題は平成29年度の決算承認と来年以降の税率改定を諮問いたしております。税率改定につきましては、所得割、資産割を入れての4方式で現在行っておりますけれども、資産割をなくしまして3方式に長崎県内統一が基本でございますので、それに向けての3方式にて税額を変えていこうと。3年間で改定を試みております。それぞれ上昇してまいりますので、上がる人、資産割がなくなる人では大きな差がございますので3年間で、急に変更が生じないようにもっていかうということで、協議会で承認をいただいております。

8月27日、中学校男子ソフトボールの長崎KSCというチームがございます。これは川棚を主にやっているところでございますが、それぞれ佐世保、諫早、大村、東彼杵町で、川棚町はもちろんですけれども構成をして、26名の方でメンバーがなっておりますけれども、そのうち4名が東彼杵町の千綿中学校の山脇君、川崎君、村江君、弟さんの川崎君です。県大会、九州大会でも優勝をされまして、全国大会で大阪で開催され、全国制覇をされております。6回目の優勝でございます。本当に素晴らしいことでございます。特に1年生の川崎君はレギュラーにはなっていませんけれども、3年の川崎君、山脇君、村江君はレギュラーとして活躍をいたしております。

8月29日、東彼杵町一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査の監査委員の意見書を受理いたしております。

8月30日、(株)FORTHEES、フォーティーズと読みます。碾茶工場の起工式が行われております。これは中尾、太ノ原地区の若者4名の方が、国の補助事業でございます強い農業づくり交付金事業ということで2億2千万円ぐらいです、総事業費が。そういう大きな事業でございます。FORTHEESという株式会社を設立されまして、八反田グラウンドに建設をされます。その八反田グラウンドの自治会の方が無償で敷地を使って良いということで協定がなされたもようで、本当に八反田地区の方には感謝申し上げたいと思います。これから着工されまして来年3月末に完成予定で進められておられます。

なお、本定例会では議案21件、諮問1件、報告2件、選挙1件を予定しております。なにとぞ慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後城一雄君）

これから議事に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番議員、浪瀬真吾君、8番議員、森敏則君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（後城一雄君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（後城一雄君）

日程第3、一般質問を行います。

質問形式は、一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明解をお願いいたします。順番に発言を許します。始めに3番議員、岡田伊一郎君の発言を許します。3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

それでは、先に通告をいたしておりました3点につきまして質問をいたします。

西日本豪雨について。平成30年7月6日の大雨による被害が甚大で、平成では最悪になったと報道され、長崎県にも大雨特別警報が発表されました。国は激甚災害に指定し、災害復旧に全力を傾注すると報道されました。今後も異常気象はいつ発生するか想定できないような地球規模の現象となっています。

今回の豪雨に対し、戸別受信機などによる住民の避難への周知徹底と避難勧告の時期などの検証や各地区の避難場所の検証と河川、ため池の水位確認、急傾斜地付近の住宅への避難周知などの検証。また、国道205号の冠水による交通渋滞については、緊急自動車さえ通行困難に陥る状況さえ生じる恐れがあります。これらの検証を踏まえ、どのような対策を講じられるのかお伺いします。

次に、第2点目の懲戒処分の公表について。懲戒処分等の公表基準について、公表することにより当事者が特定される恐れがあると認められる場合は公表の例外となっていますが、町職員数が少ない町ではすぐに特定されてしまう点と、公表基準策定以前の処分を新聞で発表された点についてお尋ねします。

次に、第3点であります県学力調査について。4月に実施された小学国語、算数、中学国語、数学は県平均を下回っているが、この要因と対策及び教育環境について、また教室などの授業を受ける環境についても伺いますが、ただし、このエアコンの問題は同僚議員が後で質問をされますので、私の時は回答されなくて結構であります。以上登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

岡田議員の質問にお答えいたします。まず1点目の西日本豪雨につきましてでございます。

災害後、長崎海洋気象台の、先ほど申しましたとおり気象台からもお出でになりまして今回の特別警報の発令につきましては経過報告をいただきましたが、東彼杵町では午後3時過ぎから降りだした雨が午後7時には止み、事なきを得た。もし、そのまま雨雲が残り、降り続ければ大きな災害になったと思われるということでした。私は出張いたしておりまして、すぐさま写真等がラインで私の方に送ってきますけども、水位を見て、雨量をみて一応一安心いたしました。これは、雨量が増えたということには、あまり大きく降ったということは感じておりません。問題は、気象庁からお話がありましたとおり、その以前に24時間、あるいは2日前ぐらいに雨が降ります。土壌中に水分が入ります。これが飽和状態になっているかどうかという土壌指数計数というのがあります。これで気象庁は出しております。したがって、土砂災害の可能性が非常に高かったということが伺われます。

そういうことで、発令と対処というのは、7月6日午前3時34分に大雨警報発令が出ておりますので、同時に災害対策本部を設置いたしております。15時51分に土砂災害警戒情報発令が出ておりまして、16時4分に避難準備情報発令をいたしております。同時に避難所を総合会館と農村環境改善センターに設置しております。16時18分に消防団、全分団に詰所待機を指示しておりまして、3、4分団に千綿川、彼杵川の堰板設置と河川の水位の警戒を指示をいたしております。17時10分、大雨特別警報が発令されまして、同時に災害対策本部を設置しております。17時19分、町内全域に避難勧告発令、全地区の公民館等を避難場所として設置するよう地区へ連絡。18時に社会福祉協議会に連絡をしまして、福祉避難所を設置いたしております。以上が当日の警報発令と対策でございます。

今回、東彼杵町として初めての避難勧告発令でございましたけども、これは住民への避難周知徹底は、防災 info 東彼杵を第一の通信手段として、他に茶子ちゃんねるやホームページ、Facebookなどで周知をいたしております。

長崎県の取りまとめによりますと、避難された人数が、近隣の大村市では101名、川棚町では42名、東彼杵町では202名と、人口に対する避難率は近隣市町より高く、県内の他市町の避難の中では一番高い率となっております。周知のための戸別受信機の申し込みは、当初計画の970台の6割程度の580台でございます。まだまだ、今、集落点検等を行いまして普及に努めております。スマホへのアプリダウンロードも8月末現在で961台ということで、これと戸別受信機を合わせますと、オフトークの時よりもそれ以上に通信手段が増えているのではないかと考えております。

もちろん普及が進まないのは課題でございますけども、7月6日の豪雨の検証事項の一番目として防災情報提供システムの周知を掲げております。地域エリアが地域ごとに入ってシステムの説明、特にスマートフォンへのアプリダウンロードの正しい設定を行うよう直接住民の皆さんに接して普及推進を行っております。

避難場所につきましては、16時4分に避難準備情報発令と共に総合会館、農村環境改善センターに避難所を設置をいたしております。総合会館には4名、農村環境改善センターに2名の体制で職員が対応いたしまして、飲料水、かんぱん、毛布をそれぞれ用意いたしまして、最大時に、総合会館では150人、改善センターでは80人ということで避難されております。

検証といたしましては、避難者情報を書き入れる避難者カードの作成、避難者への配慮のための

設置運営までの作成が必要であるとしております。17時10分に大雨特別警報発令を受けまして、17時19分、町内全域に避難勧告を発令いたしまして、近距離で避難できる各地区公民館を避難所として開放するよう各地区区長さんを通じ避難所開設を行ったところでございます。

今回は初めての避難勧告であったことから、町から避難所開設を依頼しましたけども、自主防災組織が機能することが重要であり、各地域の実状に応じた避難場所の事前選定や早めの開設などを自治会単位で話し合っておくことが必要でございます。自治会単位の避難場所や行動について話し合った結果を町も共有しておくなど、体制整備を図っていく必要があります。また、18時、介助と非難支援が必要な人のために社会福祉協議会に依頼して福祉避難所を設置し、福祉避難者1名を受入れた。福祉避難者の設置、運営についてもマニュアルが必要と感じて、早急に作成することといたしております。

これは、本当に大雨の情報というのは、即座にJアラートでいきます。全ての警報は東彼杵町が発信しなくても自動で行きますので、すぐさまいきます。例えば、大雨警報、それから土砂災害、そして特別警報、自動でいくJアラートがきております。これはオフトークと全く同じでございますので、そういうことになっております。

一番気付いたことと言いますと、私も反省をいたしておりますけども、一番肝心なのは、今回、町民ひとりひとりが防災意識を高めていくのが重要かと思っております。それと、やはり自分の身は自分で守るという、これまでの自主防災訓練を4年ぐらい前からやってきましたけど、これがもっとも重要だと思います。これからもこれをしなければならぬと思っております。そして自分なりに42項目ぐらい、今後、平時から確認準備をしていくことの自己点検をいたしております。これはいろんなことが考えられますけども、職員の災害時の参集基準はあるんですけども、誰が何をするかということを決めておりますけども、なかなか防災計画書では時期を得ておりません。確実に災害対策本部は72時間、燃料、各備蓄をしているかということでこれも疑問でございます。その辺の問題とか。

それから、町民の方の応援はいきますけども、職員の3日分の飲料水とか仮設トイレとか、そういうことも本当に必要なかと思っております。それから、たくさん42項目ですので、ここでしゃべってもあれですので、いろいろ今考えております。

そういうことで、まず、さっき言いました自分の身は自分で守るということでございます。様々な観点から従来の対策を検証する必要があります。これはいろんな災害を考えていかなければならないと思っております。まず、災害情報の伝え方ですけども、気象庁が特別警戒を出しますが、これは最後通告という意味合いをもって強うございますので、そこから避難を始めるのは遅いと思っております。やはり避難準備段階から自主的に避難をするということが重要ではないかと思っております。

それから、住民の皆さんに災害のリスク、来ないだろうということではなくて、来るということで考えてもらわないといけません。そのリスクがどうなのかということです。やはり命を掛けるのですからリスクが高うございます。当然、危険度を示していますため池のハザードマップとかありますけども、河川のハザードマップはまだ作っておりません。今年、県の方で作られる予定と聞いておりますが、まだまだ聞いておりません。ただ、常に消防団と話をしているのは、河川沿いの氾濫を予定しております。かなり河川の整備は進んでおりますのでリスクも減るんですけども、事

なきを得るためにはどうしても早めに避難が重要かと思っております。特に、ため池あたりは非常に災害が終わったくらいにやってきます。時間差がございます。本当に注意しなければ大きなことになるかと思っております。

それから、住民同士の共助、さっきも言いましたとおり、自主防災組織を、とにかく何回も何回も訓練をしていくということが必要かと思っております。

それから、現在まで災害時の対策でハード事業を考えております。今からはそのハードよりもソフト防災という考え方で、作らなくて避難をするという考え方、そこがやはり必要になっていくのではないかと思っております。

それから、災害時の重要な役割でございますけども、老人福祉施設あたりのデイサービスがありますけれど、そういう入居していらっしゃる所、この場所が位置が適切かどうかと点検もする必要がありますかと思っております。西日本豪雨災害を見ますと、亡くなられた方の7割が60歳以上でございますので、高齢者の方が犠牲になっておられます。

それから、高齢者のリストですが、この辺を、プライバシーとかありますけれど命と代えられませんので、了解を得ながら、協力を得ながらそういうリストを作って自治会に持っていく必要があるのではないかと思っております。そして、聞くところによりますと、西日本豪雨でもその人の名前、性別、血液型、持病、服用している薬。本当にこういうプライバシーのことを全て明らかにして皆で守ろうという考え方が妥当だと思っております。

それから、河川の氾濫などの時に、1か所に避難所があってそこに行きますけども、そこが危ないと分かっている場合は次の手段を考えて、違う高台に行くとか、臨機応変の機敏な行動判断が自主防災のリーダーには必要かと思っております。

それから、東彼杵町の場合は、岡山県の真備町と比べまして天井川と言いまして、河川が低地よりも高い所にある所がわずかでございます。敢えて上げますと彼杵川の下流の一部、八反田、千綿宿辺りがいくらか該当するかと思います。江の串もいくらか該当いたします。これは災害復旧あたりで、かなり堤防等が整備されていますのでそこを越水するというのは、特に里地区辺りは考えられないような大きな断面になっておりますので大丈夫かなと思っております。そういうことに甘えることなく、しなくてはいけないなと思っております。

あとは、阪神淡路大震災でも、7対2対1という言葉を防災士の方が話をしておられましたが、誰から助けられたかということなんです。そうしますと、どうしても家族とか近くの人が9割です。だから、いかに災害というのは周辺の地域の方との自主防災が大事かということに改めて感じております。

最後になりますけども、町長の考え方というのが整理しなければなりません。全責任を取ってやらないといけないわけですけども、常に災害で、今回出張しておりませんでしたけど、普通の場合は、在庁する場合は大雨洪水警報などが出たときは役場に来ます。何人ぐらい職員が居るかということを見ます。本当にこれは先ほどの42項目に入っておりますけども、総務課長と防災担当の二人ぐらい。最近では建設課長とか農林水産課長とか課長達も出てきますけども、本当にこれで、有事の場合はどうかと思っております。この辺の見直しあたりを十分しなければならないと思っております。

それと、今、国交省とか気象庁とか、直接はホットラインでスマートフォンで繋がっております。

これは本当に大きな支えになりますので、今回の大雨特別警報あたりもすぐさまわかるようになっていきます。今日の新聞に載っておりますけども、国交省が24時間連続して、線形降水帯が一番問題ですので、これを、新しいシステムを開発いたしまして24時間先まで見通せるシステムができるそうでございます。そして、また、気象台の方がおっしゃいましたけど、東彼杵町が南下する降水帯は気にしなくてはいいいのではないですけども、背振山に向って東彼杵町から行く場合、今回です。今回の場合は本当に注意しなければならないと聞いています。したがって、海から陸に対して降りますので、東彼杵町から降り始めるような状況でございます。そうしますと、波佐見町がひどかった、あるいは嬉野市がひどうございました。さらに福岡を過ぎまして山口、岡山の方がひどかったということです。この辺が24時間のシステムができるということで期待をいたしています。

次に、懲戒処分の公表でございます。公表基準に定めているという当事者というのは、処分に係る被処分職員以外の当事者としていることから、ここでいう当事者は職員に入っておりません。ただし、刑事事件以外氏名公表をしないこととしております。本来、懲戒処分は、公務の内部秩序を維持するために服務上の義務違反に対して処分する制裁でございます。公務の適正化や職員への規律保持のためのものがございます。公表により処分者探しになっても本来の目的ではありません。

ご指摘のとおり、職員の少ない町では特定されることも心配されますが、総務省の公表基準や同程度の近隣町村でも同じ基準となっており、東彼杵町もそれに準じた公表基準となっております。近隣の事例も参考にしながら、特定される場合は部分的な公表項目を除くなど、例外がどこまでが可能なのか、町村会の弁護士等にも相談をするなど研究していくこととしております。

次に、2点目の公表基準策定前の処分を新聞でということは、テレビ報道等で記者会見をしなければならないような事件がある時、しょっちゅうあったらいけないですけど、そういうことがあれば当然公表していたと思います。先の議会でも総務課長が言いますように、そういう基準を作ろうということで失念をいたしてございまして、私も本当に失念していたなと思っております。大きな事件があれば思い出すと思うんですけど、それをしていなかったということで、これは本来今の時勢からしますと公表するのが妥当でございますので、私の任期中に責任を持って公表するというで公表したものでございます。

河川、ため池の水位確認でございますけども、町としては正確にはいたしておりません。ですから、これは特に3分団あたりはどうだったかわかりませんが、避難をされていますので多分水位の確認もされていると思います。赤木池辺りは避難をされています。したがって、ハザードマップなどでかなり効果があります。区長さんに土砂災害の危険マップを配布をいたしております。34地区配布をしておりますけども、8割方から9割方が今回のハザードマップが非常に役に立ったということで電話回答をいただいております。中にはまだ渡していない所もありました。大変なことになりますから、これを徹底していく。ハザードマップというのは、特に鹿ノ丸池と赤木池というのが二つございます。ここが時間差がある場合は同一箇所が二度被災しますので、こちら辺の危険度あたりの情報提供を住民の皆さんにすべきではないかと思っております。登壇での説明は以上です。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

岡田議員の質問にお答えをいたします。県の学力調査についてということで、小学校国語、算数、中学国語、数学は県平均を下回っていると。その要因と対策、教育環境などについてというご質問でございます。

県の学力調査につきましては、4月17日、全国学力学習状況調査。これは小学校6年生と中学校3年生が受験したのですが、その日に、対象は小学校5年生、そして中学校2年生、中学校3年生の英語ということで実施をいたしております。議員のおおせのように小学校の国語、算数、中学校の国語、数学につきましては、県の全体的な平均よりも東彼杵町の子どもたちの場合は2点から8点ほど差があるということで判明をいたしております。ただ、ここに触れられていませんけれども、中3英語に関しましては、県の平均を6点ほど上回っているということで、県のトップクラスということが言えるのではないかなと思っております。

下回っている要因についてですが、まず第1番目に、特に小学校の方でございますけれども、この小学校の方の問題というのは、小学校は4年生まで、中学校は1年生までの学習内容をテストしたものでございますが、基礎基本の未定着というふうなこと、特に学力の二極化、ほとんど習ったことが復習化されていないということであろうかと思っております。

2番目に、県の平均よりも無答率、つまり答えを書いていないという無答率が多いということでございます。粘り強く最後まで頑張る姿勢、特に文章問題などになりますと最初からあきらめてしまって、空欄のままにしている子どもたちが非常に多いようでございます。本町の子どもたちにとりましては、シナリオどおりは結構強いんですけども、なぜそうなるのか、どうしてこうなるのか、それを説明しようということが、ちょっと考えなければならない問題に関しては若干弱いなという気がしています。

それから、3番目には、学習習慣の未定着ということでございます。つまりは、家庭学習が不足している。ほとんど小学校の低学年関係では、家庭学習が十分繰り返されていないということが挙げられるかなと思っております。特にローマ字、珍しくローマ字が出たんですけども、そのローマ字に関しまして、必死、私は必死になって勉強しているという必死をローマ字で書けと出ているんですが、これをやってみれば hissi でいいわけですけど、それを言えば、ああそうだったと思うんですが、実際にはその場で、えっ、hissi ということで必死になって考えたんですけど、出てこなかったというふうな子どもが多かったという反省が出ておりました。復習、繰り返しが十分なされていないということで、パソコンなどでローマ字打ちをしますので、そういう意味ではこういう学習も必要かと思っております。

対策といたしまして、昨日も校長会をいたしまして、いろいろ協議をしたところではございますが、やはり、一番挙げられるのは、教職員の本気度、本気になって学力向上に取り組もうとする教職員の本気度の高揚、本気度を上げること。特に県の学力調査、あるいは全国学力調査などについて、まだ先生方自身、全員の教職員が問題を解いていないというふうな環境もあるようでございます。問題を全員で解いて分析してみようということを昨日も確認をしたところでございます。それぞれの学校では学力向上に向けた取り組み、指導方法などをいろいろ研究しているところでありまして、まず問題を十分解いて分析をして、そしてそれに向けての授業改善ということをや

っていければと思っているところです。

2番目は、この学力の二極化、特に低学力の子どもたちが出ているということ、そして、進んでいる子はどんどん進んでいけるんですけども、そういう意味での個別指導の充実という点で、繰り返し学習、繰り返し指導というのをやっていきたい。特に文章の中の漢字とか計算などの基礎学力につきましても、朝の学習タイムとかスキルタイムなどを利用して展開していければと思っているところでもあります。例えば、出た漢字では、食器、給食を食べる食器とか約束とかよく使う漢字が多々ございますので、そういうのを日常の作文指導の中などでも繰り返しやっていくということ。

2番目は、この学力の二極化、個別指導の充実のために必要なことはNIEです。新聞などを大いに活用して新聞から漢字を勉強していく。まず読めないといけませんので、そういうものもコラム学習などで徹底していければと思っております。

3番目は、これは保護者等に対してでございますけれども、これは文科省が新聞でも、6月の新聞で報道していましたが、毎日朝食を食べる子、本や新聞を読む子、あるいは小さい頃絵本の読み聞かせをした子、そして4番目に計画的に勉強するようにしつけた子、あるいは保護者がPTA活動や保護者会によく参加する家庭の子どもは、学力が高いという結果を出しております。文科省が出しております。ということで、保護者の方々にも読書や生活習慣の改善というのを呼びかけていきたい。そのために家庭学習の手引きとか望ましい学習習慣のリーフレットなどを作成したいというふうに今思っているところでございます。例えば、このリーフレットの中では、朝のスタート新聞タイム、新聞を朝起きたら読もうとか、あるいは夕食前に宿題をやろうとか、夕食時はテレビはオフ会話はオンとか、あるいは家族みんなで学習タイムとか、寝る前に明日の準備などというような望ましい学習習慣のリーフレットなどを作っていければというふうに思っているところでございます。

東彼杵町の子どもたちは、非常に真面目で、可能性を秘めた才能のある子どもたちばかりでございます。そういう意味で、学習経営等が上手くいけば可能性を大いに伸ばしてくれる。適正な刺激、指導を与えて学習の面白さなどを体感させていければ、学力はどんどん伸びていけるだろうと思っております。そういう意味で、今後も今申しあげたような対策を展開していきたいと思っております。

教育環境についてですが、この教育環境につきましても、今申し上げましたとおり基本は学級経営です。学級の時を守り、場を清め、礼を正すなどという、こういう教育実践が各学級できちんとできていけば、あるいは学級崩壊などが起こらない状況にもっていけば、学級として学力向上に大いに取り組んでいけるものと思っております。

2番目の教育環境は、今進めておりますコミュニティスクール。地域の人材、教材、ゲストティーチャーなどを大いに活用して学習、授業に幅を持たせようと、授業の面白さを提供していこうと。学校、家庭、地域が力を合わせて学力向上に努める体制を構築できれば、子どもたちの学力は大いに伸びていけるのではと思っております。以上登壇での回答を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

国道 205 号の冠水によります交通渋滞につきまして、代わりまして説明いたします。

この件につきましては、国土交通省に確認をしておりますけれども、国土交通省の方でも何箇所か冠水して何が原因だったか正確に把握されておりました。国土交通省に通報がありまして職員の方が向われたんですけど、その職員の方も渋滞に巻き込まれたということで、現場についた時には冠水が解消しておりましたので、一体どこが冠水したのか正確にはわかっておられません。

原因としましては、土砂とか落ち葉が、グレーチングを塞ぎまして排水不良を起こしたのかと思っておられるんですが、単純に排水能力を超えた雨が降ったのかもしれないということで、正確には把握されておられません。

今後、同じような雨で冠水する恐れがありますので、国土交通省には排水施設の適切な維持管理をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

まず、戸別受信機の件でお尋ねをいたします。900 台の内 500 台ちょっとしか出ていないと。これは、最初から高齢者の方には無償で配布するという予定はなかったんですか。余らせておくより全部無償で配布するという、そういう計画はなかったのかお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、説明が最初は明確に無償ということが発言できていなかったんですよ。途中から無償となったものですから、区長さんからもなぜだと質問があったぐらいです。すぐさま変更はしたんですけども、なかなか、区長さんのせいにするわけではないんですけども、ほとんど回って見たら、まだとっていない方がたくさんいらっしゃいます。これから、今集落点検をやっておりますので、そういう話もやっております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

やはり、せっかく 900 台も購入していて残しておくのもいかなものかと思うんです。一転、町長は、スマートフォンを持っておられる方でも対処はできるとおっしゃったような気がするんですが、これは若い人は多分持っていますよ。ただ、高齢者の人は、家族に若い人がいて、若い人は仕事に出る、外に出る、外出する、高齢者の方だけ家に残った時には、何も情報を収集する手段がないんですよ。だから、私はここは無償で配布するべきだったのではないか思っております。

もう一点追加してお聞きしますが、電波の受信状況は全てよかったですかね、戸別受信機の、災害の時に。それをお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

受信状況につきましては、区長会があったので聞いてみましたら、ある地区の区長さんが全く聞こえなかったと。それが奥の方に入っていたという話だったんですけど、時間帯が夕方ですので、仮に茶の間辺りで通信ができたとすれば、そこに行けば繋がったのではないかと思うんですけど、たまたま奥まった所で、電波が悪い所で聞こえなかったというのが一軒ありました。後は特に問題はないんですけども、確かに今からいろんな放送を流しますけども、それが伝わっているのかどうなのかの確認ができませんので、集落点検で、不感地区、感度が悪い所を点検をしながら、そういう不感地区の解消に努めてまいろうと思っております。

先ほど言いました戸別受信機は、最初から無償にしております、ただ、回線料をどうするかということで、若干話が進んでいなかったものですから、無償貸与が遅れたひとつの要因かと思えます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

infocanal も全国で初めて、日本で一番最初に導入したとおっしゃたんですが、やはり利用にあたっての検証などを進めて、なぜかと言えば日本で初めて、そこに飛びつくのは他の自治体の事例がないんですよ。だから十分前もって検証をすべきではなかったのかと思うんですが、町長はどう考えられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当然、日本で初といいですか、実証実験をした所はあるんですが、それを踏まえての第1号だったんですが、要するに、住民の方にどうして伝えていくかなんですよ。地域に出て行って、世帯主は来られて、来られた方はそこはわかりませんと、家に帰って全く繋がらないんですよ。そこら辺が一番問題かと思っております。機会があるごとに戸別受信機は無料ですよとか、そこら辺はやっております。もうしばらく時間がかかりますので、災害が来ないことを願っております。とにかく災害がきたら間に合わないわけですから。とにかくどんどん足を運んで、これはやはり職員が足を運んで普及に努めるしかないのではと思っております。しかし、オフトークの率でいけば、加入率は50%です。高齢の所で取っていない所は沢山ありました。その辺が逆に取られたということで、いくらかはオフトークよりは増えているのではないかと私は思っております。これはわかりません、まだ調査をしないとわかりませんが、そういう感じしております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

私は、平成26年9月議会でタイムラインの質問をいたしております。72時間前から町長がおっしゃったように緊急事態宣言、48時間前避難場所の開設、36時間前避難勧告、12時間前強制避難、町長は検討していきたいと発言をされております。それが今回はどのように生かされたのかお尋ね

をいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

タイムラインは作っております。作っておりますけども、なかなか実行は、その時その時しないと気象状況は変わっていくので役に立ちません。だから、その都度作らないといけないんですけど、今回は作っていないと思います。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

今回は作っていないというか、気象状況は、大雨の状況は刻々と以前から入ってきているとおっしゃったものですから、その体制づくりは検討すると 26 年におっしゃっているんですから、どうい、今後は対処をしていかれるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

検討は常に消防団あたりともしているんですけども、一回一回作らなければなりません。だから、これは職員が共有しなければいけないんですけど、なかなか職員は勉強不足で進んでおりません。今回の反省も踏まえまして、大変申し訳ございませんが、ただ、彼杵川の水位だけでしています。それだけではなくて全部作らなければならないといけませんが無理でございます。

だから、これはタイムラインも、台風の時には非常に有効なんですけども、豪雨の場合はなかなか作成がしづらいでございます。そして、住民の方にもタイムラインの意味を十分理解してもらわないと全くわかりません。今の気象用語でもかなりわかりません。注意報、警報、特別警報出ますけれども、何がなんだかさっぱりわかりません。非常に混乱しております。タイムラインも検討しますと答えた中でしていないというのは、大変申し訳ないと思っております。今後も引き続き検討はして参ろうと思います。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

やはり、先ほど町長もおっしゃるように特別警報という意味も浸透していない、はっきり言って。ほとんど避難をされていないと新聞報道もされておりますけれども、そういうことで、町長は、土所災害警戒情報が出たら避難すると、考えていると前も発言をされているんですよ。今回、土砂災害警報が出た時に、避難の勧告とかはされていないんですか。大雨でしたから、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

この時は避難情報発令をしております、土砂災害の時は。本来おっしゃるように、東彼杵町の防災計画では、ここで本来避難勧告なんですよ。それを出していないというのは反省をしたいと思

ます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

是非、今後は 10 回の内 8 回は、私は失敗でも仕方がないと思うんですよ。町長がおっしゃるように命を守る。だから、今後は土砂災害警戒情報が出たら、やはり彼杵地区が結構多いですね、千綿はなくても。だから地域地域によって違いますので、やはり決め細かな対応を町としてはするべきだと思います。

今後、先ほども言いましたように、早めの避難のためにも、町長がおっしゃった梅雨前線の線上降水帯、それから表層崩壊のコアストーン、バックウォーターなども地域に出て説明をしていくべきではないか、なぜかと言えば他人事みたいに考えてしまいますね。事例がないから。この前は大丈夫だったから避難しなくて良い。しかし、そういう状況も町長がやはり区長会等で是非説明をされる気持ちはないのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

説明はしてはいるんですけども、全く役に立たないというか、それでは駄目だと思っております。問題は自主防災組織を作って、私は、地域で防災マップを作っていくような仕掛けをしないと、今回の西日本豪雨では、自治会組織で防災マップを作っております。一人も犠牲者が出ないような状況になっておりますので、そこら辺ができるように区長会とか自治会とか地域エリアなどを使って防災意識の高揚を高めていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

やはり私も、自助、公助、これに勝るものはないと思っています。やはり個人が作る防災行動計画書、マイタイムラインも今後は進めていかれて、各班ごとに。私は全体で避難訓練を形だけでも意味がないと思うんですよ。やはり、例えば納税班みたいな小さな班、そこで助け合うような、そこだったらきめ細かに高齢者がどこにいらっしゃる、何人、障害者の方もいらっしゃるというのがわかると思うんですよ。だから、そういう形の、今から今後は進めていくべきだと思うんですがどうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは、基礎的には必要ですけど、隣保班では無理です。今の人口減少の中では無理ですので、自治会ですべきです。

確かに、例えば、菅無田地区などは三つぐらいに地区が分かれています。菅無田、ニノ瀬、後城とか、例えば。そういう地区は隣保班的な取り決めはできますけども、やっております。それで、自主防災組織は意味がないとおっしゃいましたけど、意味はあります。それはやって、本当に真剣

にやってもらっています。だから後は、中身を真剣にとらえることが大事なんです。だからこれは繰り返しです。どこでそういう失敗をしたのかを、自主防災組織の中で失敗を繰り返してもらって良いものを作ると言うことが一番大事かと思っております。隣保班というのも、もちろん基礎です。それがまとまって自治会になっていくのですから。いざという時には近くにいる人ですから、まさに隣保班の話なんです。しかし、昼間とか夜の時に全員が居るとは限りませんので、誰が誰を助けるというのを自治会組織の中で作るべきだと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

しかし、広島では地域の小さな単位で高齢者を車で早く避難させたりして、そこは土砂災害があったんですけど一人も犠牲者が出ていないんですね。だからこういう形でしないと、例えば自主防災組織で、自治会でも大雨の時に彼杵川が氾濫した時に、本町地区などは本町公民館に避難してどうするんですか。やはり、ここは総合会館とか、彼杵小学校とか、形を変えて、ずっと続けてしなければわからなくなると思うんですよ。夜が来た、朝が来た、避難の状況も確かに変わってしまいます。この辺についてはいかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

自主防災組織の訓練はやりましたが、ご理解を得てないようです。これは例を見ますと、本町をおっしゃいましたが、8時に自治会長さんに町長から手紙を渡すんですよ。河川が氾濫しましたということなんですよ。そしたら体育館に集まられました。全員死ぬということなんですよ。水位がどうかわかりません。だから、そういう場合は小学校とか体育館に限らず、小学校とか役場とか高い所に臨機応変に変わって欲しいというのが今の訓練なんです。それは地域の方が理解をしておられません。私の東宿でも一緒ですけども、ため池が決壊して土砂災害が発生しましたと、どこに集まるかという全員公民館に集りました。ここはハザードマップでは一番危険な所です。本来ならば誰かリーダーがそこが違くと、終わった時に反省は出ましたけども。どこかの高い所に土砂が拡散しますので、当たらない所のどこかの東宿の高い所に、そこにみんな集まるべきなんです。それが訓練なんです。実施できませんでした。だからそういう反省をしながら、ひとつずつ訓練をしながら覚えてもらうこと、これが一番重要かと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

東宿は改善センターに移動をされたと聞いているんですよ。ため池の赤木がちょっと危ないということになれば。そういう感じで自主的に判断をされて避難をされていますよ。

もう一点お尋ねしますけれども、避難場所の非常食、レトルト食品などは、前も質問しましたが、完備されているんですか。かんぱんだけですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

今回、避難所を開設した時点で、飲料水とかんぱん、毛布を用意をしたところでございます。レトルト食品については、今回はまだ準備できておりませんでした。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

私は、前も質問したんですよ。5 年ぐらい保存期間がありますから、そういうものを準備していくべきだと思うんですよ。賞味期限が近づいてきたらそういう利用の仕方、町民の方にやるとか給食にも出すとか。だから、そういうことも検討しますだけではなくて、やはり瞬時に対応を是非お願いをしたいと思います。

もう一点 205 号の冠水です。渋滞をしましたが、町長は高規格道路は断念したとおっしゃったのですが、これは間違いはないんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

高規格は断念はいたしておりません、推進をしております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

推進というか、しかし、私が聞いた、議会で話されたことを確認したいんですが、例えばバイパス的なものでやらざるを得ないとかとおっしゃった気がするんですが、それではなかったですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私は、205 号の対応につきましては、バイパス式にしたら地域が、町が疲弊しますからそうするよりも現道拡幅みたいなことが良いのではないかという意見を言いました。しかし、国が進めようとする中でバイパス方式で申請をしないと、計画段階評価の認定を取らないと事業が全く進まない。方法各論はそれがついてからだと県の説明がありましたものですから、それはそれとして同意をしながら一緒に進めていくべきではないかと。そして、各論では地域が疲弊しますよというのを主張して言っていますので、議長も一緒に期成会などに出ていますので、そういう考え方でおります。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そうしたら、佐世保市と川棚町の意見が相違しているということですか、東彼杵町と。佐世保市と川棚町はバイパス式で進めているんでしょう。高規格でもないですが。うちだけ道路の改良とか、そういう形で進めてもらいたいという意見が出ているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町としては議会でも検討してくださいと言っていますが、議会でも検討されていると思いますが、バイパス式でやられたら町が疲弊すると。だからバイパス式ではなくて現道拡幅とか、あるいはバイパスでも町内を通過してバイパスに乗るような方法だったら良いんでしょうけども。色んなルートがありますので、そこら辺を検討しながらやりたい。しかし、そういう主張をしておりましたけれども、佐世保市は一気に高速道路に繋げたいという話なんです。もちろん川棚もそうしたい。しかし、商工会の話を経長からもお尋ねしましたけれども、川棚の商工会、東彼杵の商工会も現道拡幅が良いのではないかと意見が出るのも事実なんです。だから、この辺を折衷案で進めていくには非常にギャップがありますので、国会議員の先生方も話をされますように諫早大村式の現道拡幅の方法が良いのではないかと。お金がないからそういう方法がいいのではないかと国会議員の先生も話をされるんですよ。私はそれが一番良いと思っているんです。どうしても高規格、あるいはバイパス方式でやった方が予算が取りやすいと。だから、順位が全国で53番目ぐらいの道路だけでも、上位に上がりそうだと。だから、とりあえずはそれで承認をして、進めて、各論で現道としたほうが良いのではないかと説明でした。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

私は、そういう、国がうまく予算をとっていいのか疑問に思いますけど、時間がございませんので懲戒処分の公表についてお尋ねします。

町長は、基準を策定する前も平成23年度から公表されましたね。やはり、私は、町長の裁量権も規則や条例等に基づいてされるべきだと思いますが、再度確認をいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほど答弁しましたとおり、本来ならば基準を作るべきだったんですけど、課長の答弁もあったとおり失念しておりましたので、それはいけないということで、今の時勢は公表することが妥当ですので、私の任期中は責任を持って公表しますということです。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

町長の任期中だけなら結構なんですけど、公表基準を設ける前を全て公表するのは、いくら町長といえども、町長が50年も100年もするわけではないんですね。町長は代わるんですから。

基準、法律に基づいて動いてもらわないと、なかなか、私はちょっと疑問に思うんですが、再度

お答え願います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほどの答弁と全く一緒です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

わかりました。これを23年度から公表して職員は処分をされたのは、皆悪かったと反省していると思うんですよ。これを町民の人が知ったからと言って、今からの防止を決めるだけでここまでするのはいかがかなと思うんです。職員自体は処分をされれば反省をしていると思うんですよ、確かにまずかったなど。しかし、23年度から町長は全部私はさらけ出しますよという形でされても、私はちょっと疑問に思うんですがいかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほどの答弁と一緒にございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

了解しました。何回聞いてもそれは考えの相違とおっしゃれば答えができませんので、私は個人的にそれはまずかったなと思っております、基準ができる前の公表はですね。

教育長に一点お尋ねします。やはり、その教育環境で長期休暇を延ばすとか、時間を短縮して早めに下校させるとか、始業式が始まって1週間ぐらいですね。そういう教育委員会の話はなかったんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

各市町におきまして、あるいは国内の各市町の中で、この近年稀に見る暑さということから9月3日からの始業式においても35度以上を越すようならば、早めに下校させるとか、あるいは夏季休暇を延ばすということも考えられはしたんですけども、本町においては9月3日、だいたい30度いくかいかないか、朝につきましては26度、25度ぐらいでございましたので、各校長とも協議をいたしまして、これについては特別な配慮、夏季休暇を延ばすとか、あるいは早めに下校させるとか。始業式の日、9月3日は午後から下校していますけど、今日などにつきましても特別配慮する必要はないのではないかとということで対応しているところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

これで3番議員、岡田伊一郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

暫時休憩（午前10時47分）

再開（午前10時58分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に9番議員、大石俊郎君の質問を許します。9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

それでは、通告しておりました3点について質問をさせていただきます。

まず、第1点目、第2回東彼杵町議会定例会における町長及び教育長等の答弁につきましてでございます。

(1) 懲戒処分の公表基準については、6年前に町長も当時の総務課長も懲戒処分の公表基準はできているはず、またそういう感覚でしたというような答弁をされていた。

その後、平成24年度から平成29年度まで、20件の懲戒処分が実施されています。できているはずと認識しておられたのであれば、その間の懲戒処分について公表、あるいは検討されていてしかるべきだったのではないのかと思いますが、この期間なぜ、議会やマスコミに公表されていなかったのか。その点を伺います。

(2) 住所漏洩事案で、町長の監督責任について先方（女性）との補償が完結したら、その責任について明確にすると答弁しておられました。6月の答弁から約3か月過ぎました。その補償について、完結されたのかどうか。完結されたのであれば、責任をとるかどうかが明確にすると述べておられたましたが、この点を伺います。

(3) 住所漏洩事案で、降任という処分を懲戒処分ですから、分限処分じゃないんですよと答弁されておられました。

懲戒処分の中には、降任という処分はありません。懲戒処分で降任の処分を下されたとすれば、町長の人事権、裁量権を逸脱していると思われませんが、いかがでしょうか。

(4) 住所漏洩事案の懲罰会議は教育長と前総務課長の2名で担当された。この時、教育長は町長あるいは総務課長から、事案について説明を受けたと答弁されておられます。

この答弁からしますと、町長は当初から懲罰会議に参加していたと推察されますが、その点を伺います。

(5) 教育長は、処分に関しましては町長の専決でございますので、若干の質問をいたしまして、了承したところでございますと答弁されておられました。そうしますと、教育長は懲罰会議の委員として、委員長として、その職責を十分果たしておられないのではないかと思えるのですが、いかがでしょうか。

(6) 前総務課長は、6年前の飲酒運転事故事案の時も、今回の住所漏洩事案も懲罰会議に真っ先の

会議には町長はおりませんと答弁されておられました。では、町長の懲罰会議途中への出席はどうだったのかを伺います。

(7) 懲罰会議における町長の出席問題について、町長は、小さな町で四角四面に考えることはないかと思うというような答弁をされておられました。このような状況における四角四面とはどのような意味なのか真意を伺います。

2点目、西日本豪雨災害における本町の対応について。

(1) 町長は、気象庁が本町地区に発表した大雨特別警報を、いつ、どこで承知されたのか、この点を伺います。同僚議員で答弁されたかと思いますが、聞き漏らしましたのでもう一度お願いします。

(2) 町の災害警戒本部及び災害対策本部を、いつの時点で立ち上げられたのか。この点を伺います。これも同僚議員が先ほど答弁したかと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

(3) 気象庁は、7月6日午後4時、この4時を5時に訂正させてください。午後5時10分に東彼3町に対して大雨特別警報を発表しました。午後5時の、5時のところをその直後と改めてください。その直後、NBCテレビ放送など波佐見町、川棚町の町民全員に対して避難勧告のテロップが繰り返し報道されていました。

東彼杵町の避難勧告のテロップは午後6時45分まで報道されておりません。この約1時間45分、この45分を30分と訂正させてください。30分の遅れが生じた原因はどこにあったのか。この点を伺います。

(4) 今回の西日本豪雨災害において、本町が学んだ最大の教訓について分析されたのかどうか。この点を伺いますと聞いていますけれども、先ほどの同僚議員の答弁で町長がありましたので、この(4)項の答弁は不要でございます。

3つ目、来年4月に予定されている次期町長選への立候補の考えを伺います。

次期町長選まで約8か月となりました。次期町長選挙出馬されるのか、出馬されないのか、結論だけで結構です、お聞かせください。登壇での質問は以上でございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大石議員の質問にお答えいたします。

まず初めの公表基準の関係でございますけれども、これは先の議会でも話がありますとおり、本来こういう事件があった場合は公表するということを作ろうということで総務課長と話をしまして、隣接町の公表基準を見ながら作ろうということで失念をしておりました。大変申し訳ないと思っております。もちろん課長もそういうことで、申しましたとおり失念をしていたということで議会で明らかにしたところでございます。

そういう関係で、本来、公表基準を作っていれば遡って当然すべきではないかということで先ほども議員から質問がありますとおり、作っていれば本来公表しなければならなかった。だから、私の任期中の懲戒処分については公表したということです。以上でございます。

それから、住所漏洩の町長の監督責任でございますけれども、まだ完結はしておりません。全く進展がなくて、むしろ補償金を提示をいたしております。慰謝料的なもので提示をしております。逆

にその慰謝料を上げてくれという話あたりもあっておりまして、簡単に片付きそうにはございません。しかし、これはいつまでも延ばすわけにはいきませんので、早ければ12月ぐらいまでに私も責任を取ろうと考えています。

6番目、6年前の町長が真っ先にいっていないということで、これは当然でございまして、当時は助役もおりましたので、助役が当然、教育長含めて。

すみません、一番肝心要を言うておりませんでした。

これは私の発言がまずかったなと思っておりまして、分限と懲戒を区分せずに話をいたしております。これは6年前も同じなんですけど、係長を分限による降任ではなくて降任をさせております。分限による降任ではございません。いわゆる係長職を免じたわけです、取ったということです。分限処分ではないです。

それは、分限というのは、元々係長職で、何も職がなくて係長職を下げれば分限なんですよ。給料下がります、当然下げないといけない。しかし、例えば参事というその人の職責だったら、係長をとったら上は参事ですので、全く降任にならないんです。分限による降任ですよ。しかし、責任の処遇、的確性とか非常にふさわしくない行動だということで分限の条文を当然用いていくわけですから、そういう考え方で、いわゆる係長の職を免じた、取ったということです。そういうことを言いたかったわけですから、だから、これは分限による処分ではございません。だから、懲戒処分だけしかやっておりますよということはそのことです。

だから、懲戒処分の時には、書面に懲戒処分書を作りまして本人に渡しますけども、係長職をとるとかの辞令はその時はやっております。ですから、どこかに異動をさせてどこかの職に就けるわけです。その時には係長職が全くありません。今まではありましたけどもそれが無いということで、そういうご理解をいただければいいことです。

したがって、懲戒処分の中には、今おっしゃるような降任という言葉は出てきません。それは免職とか停職とかだけですので、それは議員が言われるとおりです。したがって、人事権、裁量権を逸脱していることにはならないと思います。誤解を与えたことは謝罪をしたいと思います。

6番目が、6年前の飲酒運転事故ですけども、この時は先ほど申しましたとおり、副町長もおりましたので副町長を筆頭に教育長、総務課長で当然最初に会議を持ちます。それはどこで入るかどうかはわかりませんが、話が、方針が合致した時に町長に来てくれということで町長室から懲罰会議に出ます。それはあくまでも諮問ですので、意見を聞いてどうかということでございますのでそこで決定をしております。

7番目の四角四面でございまして、そういうことで、小さい町でございまして、職員の怠慢は許せない問題ですので、どういうふうに分限したらいいだろうかとということで先ほど言ったような感覚で、まず懲罰会議なるもの、今回の場合も教育長と総務課長が事前に話を私にさせてこの処分がどうかということで具申をするわけですから、そこで私は自分の意思を出しております。

そういうことで、あまりがっちり規則だからどうかということで、そういう言葉を使ったのかと思っております。

それから2点目の大雨特別警報をどこで承知したかということですが、これはたまたま宮崎出張でしたのでどこで聞いたか覚えていませんけれども、高速道路の広川インター付近で通行止めで

したので、その付近ぐらいでわかったのではないかと思います。当然 infocanal が入ってきた時間があります。時間が Jアラートできますので、嫌がおうでも入ってきます。大雨特別警報が 15 時 10 分に Jアラートから私の携帯に入っております。17 時ですね。17 時 10 分 18 秒となっております。

それから、いつの時点で立ち上げられたのですかということで、先ほど申し上げましたとおり、対策本部は 17 時 10 分です。特別警報と同じで対策本部をおこなっております。

3 点目が、特別警報がテレビのテロップあたりで遅れたのではないかとすけども、これは若干遅れるんですけども前の要素がございます。と言うのは、川棚、波佐見町におきましては、30 分、40 分早い時期で警報が出ております。そういう関係で遅れたんじゃないかと思います。内容はよくわかりませんが、県下全ての町村の、何時ぐらいに警報を出したのかと気象庁からもいただきましたけど、時間差がございます。これは、波佐見町が 14 時 36 分です。川棚町が 15 時 37 分、東彼杵町は 15 時 51 分に出ていますので、そこに差が出ています。そういう関係で若干避難勧告などのテロップが遅れたのではないかと考えております。

これはテレビでは遅れましたけども、infocanal とか茶子ちゃんねるとか、Jアラートとか全て遅れずに出ています。テレビの連絡も町から直接するわけではございませんので、たぶん県の方から行っていると思います。若干それで遅い発令になったのではないかと思います。

今回の西日本で本町が学んだ災害の教訓でございますけども、分析は先ほど言いましたようにしております。学んだというか当然のことですけども、先ほどの議員の時も申し上げましたけども。

○議長（後城一雄君）

4 番は、町長、いいんですよ。

○町長（渡邊悟君）

わかりました。

3 点目の次期町長選ですけども、ご配慮いただきましてありがとうございます。

今の時点では、難問山積でございます。まだ、出馬のということではなくて、今の残った任期を一生懸命やることと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

大石議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず（4）でございますが、懲罰会議は教育長と前総務課長の 2 名で担当されたと、この時、事案について説明を受けたというふうに、町長あるいは総務課長から事案について説明を受けたと答弁されている。町長は当初から懲罰会議に参加していたと推察されるがその点を伺いますということでございますが、まず最初は、総合会館の教育長室で総務課長から事案についての説明を受けております。その後、総務課長は戻りまして、一人で全文を読んで、誤字脱字、文章表現等を含めて検討させていただきました。そして、その上で応接室に参りまして町長を交えて協議をしたということでございます。

次の、教育長は処分に関しては町長の専決であるので云々ということでございますが、私ども、総務課長もそうですけど、懲戒処分の趣旨に関しまして公務員制度の秩序を維持していくために職

員の義務違反に対して任命権者が職員に対する制裁、これが懲戒処分でございます。よって任命権者は、本町の場合は町長かと思っておりますので、私の職責といたしましては懲罰事案に関しての意見や考えを述べることで、つまり諮問することと考えておりましたので、その職責は十分に果たしたと思っております。総務課長の説明と協議の中で十分に質問をし、理解をした上で町長と3名話し合いをする時に若干の質問をさせていただいたということでございます。以上で登壇しての答弁を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

まず最初の懲戒処分の公表基準ができているはず、そういう感覚でしたということにつきましては、町長は公表するつもりだった、その間失念をしていて残念だったという答弁でした。失念をしておられたんでしょうけど、この間に24年度から29年度まで、20件ぐらいの小さな処分をしておられました。公表にするかどうかわかりませんが、その時にやはりこれを公表すべきなのかということを検討されれば、当然この公表基準ができているかということにフィードバックするわけですね、まずそこに。そこを見ないとこの処分が、公表基準から照らしてですよ。公表基準を頭に全部網羅していると私は思えないわけですよ。やはり、公表基準に戻ったらその時に公表基準ができているかできていないかに気付くはずなんですよ。そういうところがどうだったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その前に、懲戒処分の公表というのは、毎年、町広報紙で公表しています。件数だけですね。ただし、28年度だけはしていません。大変申し訳ないと思っております。それ以外は、件数は全部しています。そういうことで、公表という考え方ですけども、先ほども申しましたとおり、やはり失念をしているということが一番、我々は大きな問題だと思います。失念していなければ当然しなければならなかったというのが一番責任がありますので、ここが一番、本当に20件以上公表したわけです。マスコミの方もお出でになって、なぜ公表しないんだと、今の時代としては公表すべきではないかと話をされました。それを踏まえながら、我々も真摯に反省をして、まずかったなということで。私も、例えば小さな処分と言えおかしんですけど、処分は同じですけども、公表するような大きな時は、必ず基準があろうがなかろうがやります。だから今回も、当然こちらからお願いして、マスコミに全部、全社投げ込みをして公表したわけです。基本、やはり公表するというのが基本であります。職員のプライバシーもありますけど、職員が悪いことをしたからそれを隠すのではなく、堂々と公表をして職員も改めてもらうということが趣旨でございますので、そういう考えでやっています。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

28年度の懲戒処分は、町の広報紙では公開していないという町長の答弁でありました。かなり30年度も半分以上過ぎています。これは速やかに次の町の広報紙で掲載をしていただきたいと思います。

ます。

次の質問に移ります。先方との、女性とのまだ補償が完結していない。こちらから補償金を提示している。簡単にいかない。12月ぐらいまでにはこの補償をやり遂げたいという町長の答弁でありました。完結していないという答弁に対しまして、6月以降女性の方と何回交渉されたんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、先ほど議員がおっしゃった12月ぐらいで完結したいではなくて、相手がおりますのでわかりません。ただ、私の処分を12月ぐらいでけじめをつけたいと考えております。

そういうことで、何回かと言いますと、5月の何日に電話をしまして、それで待ってくれということだったんです。提示をしております。しかし、全く音信不通です。3か月ぐらい経ってどうもいけないなと思って8月に電話しております。それでもまだ応じてくれません。逆に、先ほど言いましたとおり、額を上げてくれという要望があります。これはあまりこちらからどんどん言うべきものではなくて、弁護士とも相談をしておりますけれども、たまには連絡をするということで、回数的には3か月ですので、相手から電話してくれと言っていますが、電話してくれませんが、積極的にこちらから電話します。それは回数云々ではなくて、しばらく待たなくてはいけないかなと思っております。先方側の事情がありまして、今検討されているみたいですが、個人的なことになりますので控えます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

電話の回数も良いんですけど、電話の回数も入れて何回交渉された記録は取っておられないのですか、どうなんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

取っております、復命もしております。だから、5月と8月で2回です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

交渉された職員の方はどなただったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

先方の感触、今でもそうなんですけど、なかなか簡単にいかないという町長の答弁でございました。やはり、こういう事案に関してかなり時間が経っています。やはりなかなかやっかいな交渉なんでしょうけど、やはり時間が経てば相手の方とも交渉がこじれると思いますので努めて早く解決していただきたいなど、またその結果を議会に報告していただきたいと思います。

次の質問ですけれども、懲戒処分ではないと、町長は分限処分では降任していないということ、降任はしていないということですよ、結論は。降任されたんですか、どちらなんですか、分限処分と関わらず降任という処分はされたんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほど説明したとおり降任ということはやっておりません。あたらないと。だから係長という職を免じたということです、取ったということです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

6年前の飲酒運転事故事案についても、降任処分はしていないということよろしいのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう同じケースだったものですから、それも係長の職をとったということです。分限処分による降任ということではなくて、係長の役を取ったということになりますので全く同じことになります。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

そうしますと、飲酒運転事故をされた職員の方の人事記録を、この前の総務厚生常任委員会の時に見させていただきました。人事記録によりますと、降任という文字が印字されているんです。この説明はどうされるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

辞令簿に降任と書いてあるのは私も気づきませんでした。先ほど申しましたとおり、懲戒処分の時には懲戒処分書というのをやるんですよ。全くやりませんので、免じるとするのが妥当かと思えますので、降任というのはまずかったかなと、係長を免じるということで、係長にしないということですね。そういうことが一番正解かなということです。私も人事簿を見ておりませんので、大変申しわけなかったと思っております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

まずかったではなくて、人事記録に降任したという記録は残っているわけですよね、これをどう処置をされるんですかと聞いているんです、今後。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

総務委員会等で答弁したこともございますので回答させてもらいたいんですけども、6年前につきまして降任という記録がございますけれども、結局、係長という職を取ったことについて、総務課付けとかでいきますと係がないというところにいきます。係長という役職がございません。そういったことで記録的に降任ということになっておりますが、地方公務員法上、給与が下がるとか明確な下位の職に就けるといふ部分がなければ降任という処分に該当しないことから、当時のことにつきましてそういった給与が下がるとか、職を代えるとかはございませんでしたので、降任ということに当たらないということで報告させていただいたところでございます。記録的にはこれは訂正をしなければならないと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

人事記録を、降給させていない処分は降任に当たらないから降任はしていない。人事記録には明確に記載されている。では、今からその降任という処分を訂正できるわけですか。できるんですね。この答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

その時の記録では降任という辞令は発しておりませんので、記録上では係長が取れたということで降任というふうな形で記録されてしまっているので訂正できると思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

6年前の町の広報紙、町の広報紙ですよ。町長のところにも資料をその1で配っております。議員の皆さんにも配っておりますけど、右上の平成23年度の処分の町の広報紙のものです。職員の

分限及び懲戒処分の状況ということで、分限処分以降任1と明確に記載されている。これは誤りですね。どうでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これが確認しておりませんが、事実であれば間違いです。これは大きな間違いをしております。大変申し訳ございません。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

では、このこともやはり大々的に、これは職員の名誉に関わることですよ。降任の処分をされていなくても関わらず降任処分をしたということは名誉に関わること。これは、広報紙で大きく取り上げて、降任処分はしていませんでしたということで、次号で掲載していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

十分検討して進めてまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

次の質問にまいります。今度は教育長に対する質問でございます。(4)の質問でございます。

教育長は、当初から町長は懲罰会議に参加していないという答弁でしたですね、であれば、議会6月定例会における教育長の答弁と矛盾しているように感じるんですよ、教育長の答弁の内容が。もう一回読み上げれば読み上げますが、記憶に残っていらっしゃるから読み上げませんが。ここに持ってきていますけど。いかがですか。訂正されないのでしょうか。訂正するのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ちょっと記憶にございませんので、教えていただくとありがたいと思います。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

この時、教育長はこのように答弁しておられました。その時は確かに私と総務課長と参加をいたしまして、町長、あるいは総務課長の方からその事案についての説明を受けました。その時初めてその事案について町長からその事案についての説明を受けましたとあるんですよ。このことは当初から町長が参加していないという答弁はでてこないんですよ。いかがですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先ほど申しましたように、応接室での総務課長と町長を交えての話の中ではそこで説明を受けたということでございますけれども、懲罰会議という名の下、前総務課長と2名で話をしたことについてはその場には町長は居なかったもので、町長あるいは総務課長から説明を受けたというのは、応接室での総務課長と話などが終わった後のことでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

ちょっと意味不明の答弁だったみたいな感じがします。理解ができませんでしたけども、時間がありますので深く追求はいたしませんけど。

次の（5）項の質問にまいります。処分については町長の専決でございます。若干の質問をいたしましたして承したところでございます。こういうふうにして教育長は、意見や考えを述べた。こういうふうに答弁されました。では、住所漏洩した職員に対して自ら意見を聴取されたんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

その住所漏洩した職員からの意見聴取は私はいたしておりません。それに関しましては、懲罰の資料の中に書いてございますので、それについて説明を受けたということです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

していないということですね。関係職員から、住所漏洩した職員の周りにいた職員、関係職員からの意見聴取もされていないんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

それに関しましても総務課長の職責であると思います。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

今回の服務規律違反事項に関して関係法令と根拠資料等は調べられましたか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

総務課長から説明を受けた後に地公法の29条、懲戒という項がございますけども、それについて停職等に該当するのでしょうか、法令等の違反あるいは職務に関する義務違反、あるいは職務怠慢、そして全体の奉仕者に相応しくないことがあった場合にとということで、戒告そして減給、停

職、免職等の処分があるわけでございますけど、その停職というのに該当するのかどうかということについては関係法令を調べさせていただいたところでございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

教育長は、今回の情報漏洩事案について免職に該当する項目はありましたか。どうでしょう。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

免職に該当する項目はなかったように思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

それでは、過去の事例や他自治体の情報漏洩に関する事案について調査されましたか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

過去の事案、あるいは他町のものにつきましては、もうすでに総務課長等が調査しているものと思っておりましたので、私の方ではいたしておりません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今までの教育長の答弁を聞いていましたら、総務課長の説明を受けて、うのみと言ったら言葉は悪いですがそういう状況でございます。

教育長は、懲罰会議の委員でありながら、委員長ですよ、委員長。副町長不在の中、委員長という肩書きを持っておられると私は思っております。

やはり一人の職員を処分をするわけでございます。処分をする時に総務課長だけの説明を受ける。町長の説明を受けて、それで若干の質問をして了解というの、やはり懲罰会議の委員長として職責を果たしておられないのではないかと。やはり自ら調査をして調べて、関係職員とか処分を犯した職員から理由を自ら聞く、どうしてそういうことをしたのだということとをされないと、私は懲罰会議の委員長として職責を果たしておられないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

そもそも懲罰会議の規定がございませんので、私が委員長であるという、そういう役職であるということは理解しておりません。違うと思います。委員長であるということは一回も言われたことはございません。ただ、あくまでも私の職責としては、懲罰事案に関しての意見や考えを述べること、つまり諮問をすることというふうに理解しておりましたので、説明を受けてその旨についてい

ろいろ質問をしながら、自分なりに法令等を調査させていただいたということでございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

懲罰会議の規定もない、委員長という規定もない、自覚もしていない、だから。だからですね。しかしながら、懲罰会議の委員であったということだけは自覚しておられたんでしょう。いかがですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

あくまでも町長を補佐する立場として、諸々の私の全知識をフル活用しながら、そしてご意見を述べさせていただいたということでございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今年の 8 月 14 日、日本経済新聞の記事に、岐阜県土岐市職員によるドメスティックバイオレンスの被害を受けた女性の住所を誤って夫に送付したことが報道されておりました。この報道ご存知ですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

日経新聞はなかなか見る機会がなかったものですから、存じておりません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

承知していないということなんですけど、ここに日経新聞の記事と長崎新聞の記事が載っております。その記事によりますと、土岐市は、その女性に転居費用約 112 万円の賠償を、職員については訓告、課長を文書厳重注意の処分にしたとありました。

東彼杵町とおおむね同様の住所漏洩事案、我が町は停職 6 か月、これ以上の処分はないんですよ。限界の最高処分であります。停職 7 か月ではないんです。6 か月が最高です。

土岐市は、懲戒処分にも該当しない処分、この訓告というのは懲戒処分ではないんです。該当しません。どちらが正しい処分と私は言いません。しかし、双方、あまりにも処分がかけ離れている、離れすぎている。停職 6 か月という最高の処分を、教育長自身は妥当ということで町長に進言されたんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先ほど申しましたように、公務員制度の秩序を維持していくためにということで、任命権者が職

員に対する制裁、これが懲戒処分でございます。そういう意味では、この日経新聞に報じられた情報漏洩につきましては、その町の任命権者であります町長なり、首長が処分したものと理解しております。

よって、その中身の軽重などにつきまして理解をいたしておりませんので、ちょっとコメントは避けさせていただきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今回の情報漏洩に対する懲罰会議、今教育長の答弁を聞いていますと、これが懲罰会議が有効に行われていないように私は感じているわけです。無効になるのではないかなと感じさせております。私の所見ですから次の質問にまいります。

では、(6) の質問にいきます。これは、前総務課長の答弁ですけども、6 年前は、町長は懲罰会議におられたんですよね、いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

記憶が定かでございますけれども、当時は副町長がおりましたので、副町長が筆頭にやっているとします。それで、途中で私が入室しています。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

平成 24 年です。6 年前ですけども、私も議員になっていない時です。平成 24 年 3 月 13 日の定例会会議録があります。前総務課長、森課長の答弁が、ちょっと読み上げますね、確かにその会議の場では副町長と私と教育長が判断した結果を町長に報告するかたちをとっておりますが、たまたまそこに町長が居たということでございます。たまたまということ。こういう答弁、これは間違いな、議事録。いかがでしょうか。前総務課長に答弁をお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それはそういうたまたまであれば事実でありますから、同席したと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

たまたまということは、適切でなかったという言葉の裏返しではないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

わかりません、それは。別の会議を併用してやったかもしれませんし、よく覚えておりませんし、

それはそれとして区分してやっておりますので、間違いはないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

6 年前も、こういうことでたまたま、今回も居たか居ないかわからない。

今日の総務厚生常任委員会の委員長報告にも、原則として任命権者である町長が同席することはあってはならないと報告してあります。私も同感だと思います。こういうことははじめを、小さな町で、次の質問なんですけども、四角四面で、やはりあってはならないと思います。

町長は、先ほど四角四面に考える必要はないということなんですけど、懲戒処分は、懲罰会議は処分の適正化と、懲戒権者、町長の独断を防止するためであると私は認識しております。

懲戒処分は、職員の人生に大きく関わること。大きい町であろうが小さい町であろうが、職員の懲戒処分における懲罰会議は適切に実施されなければならない。小さな町であろうが、四角四面に考えることはないという町長の答弁いかがかなと思います。

ところで、懲罰会議について内部規定がないということなんですけど、それは事実ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

事実でございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長は、内部規定がないということなんですけど、6 月の議会で前総務課長はこのように発言をしておられます。懲罰委員会だと思うんですけど、懲罰委員会というのは、副町長と、教育長と、総務課長と 3 人で構成しております。3 人の意見を町長に具申するというかたちです。こう明確に答弁しておられます。内部規定がないということと、前総務課長の 3 人で構成をしている、3 人の意見を町長に具申するというかたちをとっております。では、内部規定はない状態であうんの呼吸で決めておられるということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは今までずっと処分がっております、過去も。私も記憶がありませんので、私の在任期間中はそういうことで暗黙の了解の中で懲戒処分をやってきております。以前はどうかわかりませんが、そういうことになるかと思えます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

内部規定がないということですので、これも総務厚生常任委員会で報告がありましたように、早急に規定を作っていただきたい。

次の質問に入ります。大きな2番目の質問、西日本豪雨災害についての対応です。

大雨特別警報については17時10分、広川付近で情報を入手したということなんですけども、災害対策本部を立ち上げた時期は17時10分、これは適切であったと考えておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

はい、適切だったと思っております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

では、災害対策本部を解散された時期はいつだったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

大雨特別警報が解除された翌7月7日、土曜日、8時10分に解除しております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

教育長に対する質問です。災害対策本部が開設された時、どこで勤務されておりましたか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

総合会館、教育長室に居りました。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

教育長の災害対策本部における地位、役割はどのようになっているのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

対策本部におきましては、町長に次ぐ副隊長だという役目だと思っております。ただ、本部の方に参りましょうかと打診をいたしましたところ、総合会館の方に避難者がたくさんいるということで、そちらの方ということでございました。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長は宮崎からいつ、何時に本町に戻ってこられたんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

時間が、夜中の 10 時ぐらいだと思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

本町に戻られた直後、22 時ごろ、夜の 10 時ごろ戻ってこられたと言われました。その後町長はどのような行動をされましたか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは夜 10 時でございますけど、その間、電話連絡で総務課長としております。雨ももう降っていないということで、そのまま自宅に帰っております。ただし、朝、すぐ出てまいりまして被害の状況等を把握しております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

避難勧告を出された時期は 17 時 10 分だと聞いていますが、これが間違いがないかどうか。

避難勧告を出された時期は 17 時 10 分が適切であったのかどうか。これをお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

17 時 10 分は J アラートで自動的に配信しますのでどこでも入るわけですが、その後、災害対策本部で 9 分後に避難勧告を出したということで適切だったと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

17 時 10 分に出て、J アラートで受けた後 9 分後に避難勧告を出したと、それが適切であったかどうか、最後の語尾がはっきり町長の答弁が聞こえなかったのもう一度お願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

結果論でございますので、先ほども言いましたように、本来は土砂災害が出た時に避難勧告をすべきであったと答えただけなんですけど。しかし、それはその時の状況ですのでやむを得なかった

なということで、適切とまでは言いがたいですけど、やむを得ない判断かなと思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今の質問でちょっと、町長には資料をお配りしてはいますけれども、資料 3 を見てください。

これは気象庁、気象庁は 6 日の 10 時 30 分に発表しているものでございます。10 時 30 分の一番上のところに赤線、ボーダーラインを引っ張っていますが、広い範囲で記録的な大雨になっていまして情報が流れています。西日本で。その次に大雨特別警報を発表する可能性がありますと謳われています。朝の 10 時 30 分。そして、一番最後の欄外に、大雨洪水警報への危険分布を確認、少しでも安全な場所へ早めの避難をとということで情報があっているわけです。当然、町としても情報収集に努めておられたと思いますが、この避難勧告が大雨特別警報、町長も言っておられましたけど、大雨特別警報が出た時はもうすでに避難が完了していかなければいけない。私もそう思っているわけです。なかなかその辺が、私も含めて私も認識不足、町民も認識不足だったと思います。しかしながら、町としては認識不足では済まないことであって、早め早めの避難指示を出すべきだったと思います。町長は、やむを得なかった、この状況ではやむを得なかったと言っておられるんですけども、もう一度聞きます。やはり私は出すべきだったと思うんですけど、やむを得なかったんですかね、やはり出すべきだった、どちらでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

両方だと思いますけど、先ほど言いましたとおり時間差がありますので、それぞれ。

気象庁からずっときた記録も見せてもらいましたが、各町違うんですよ。だから、線上降水帯というのはどこでどう降るかわかりませんので、それがわかるのがないんですよ。だから、先ほど言った来年に向けてそういうシステムが今度可能になりますので、それができればもっと良いかなと思っています。なかなかその辺が空振りが良いということで熟知しておりますけど、なかなかそれを出しても受け取り方、そこが一番問題ですので、今後その辺を認識してもらうことが行政の努めかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

(4) については答弁不要と言いましたけども、検証したということでしたので、あとで結構です、検証結果の資料提示を提出を求めます。

次の質問にいきます。町の対応は、災害規模等によって配備要員数は第 1 配備から第 3 配備までの 3 段階に区分されています。今回はどのような配備をされたのですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは防災計画に基づきまして第 1 配備をしております。したがって、第 1 配備が役場でい

きますと係長クラスあるいは消防団員本部全員、本部は全員です。そういうことが第1配備になります。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

ここに東彼杵町地域防災計画書があります。ここに第1配備から第3配備までの規定があるんですけど、第1配備というのは、災害の発生の恐れがある場合、又は軽微な発生がした場合。第2配備というのは、局地的な災害が発生し、また発生の恐れがある場合。第3配備は、全域にわたる甚大な災害が発生し、また発生の恐れがある場合。

私は今回、大雨特別警報というのは、過去数十年来ないという事例でございます。甚大な、九州はおろか西日本、岐阜県にいたるまでの大きな広域地域でこの大雨特別警報は発令されたわけでありまして。そういう時に第1配備、係長だけ、以上の配備。私はこれは適切ではなかったと、私自身は感じているんです。いかがでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

当日の職員配置については、役場に情報伝達をする総務班が6名、情報班が2名、防災班として団長以下幹部3名、本部団員が5名、これは役場職員の方です。応急対策班として建設課が7名、農林水産課が4名、避難所に、開設当初から総合会館に4名、改善センターに2名。第1配備ということで私が間違っ隣で言いましたけれども、基本的には第2配備等の職員を配置しております。一部女子職員も入っておりますので全職員になろうかと思うんですが、どうしても消防団員等にも兼ねて出ている部分がありますので、そういった配置になっております。限りなく第3配備に近い取り組みでございましたけれども、女性陣は参加させていないという状況でございます。説明を終わります。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

私は今回の場合、第3配備だと思います。第3配備となると全職員、女子職員も含めて配備することになっています。この時、避難勧告発令中に帰宅された男性職員の方はおられなかったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

ひとりひとり確認をとっていない状況でございますが、消防団員等に出務した者と役場に待機した者は以上の数を確認しているところでございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

私の質問に松山課長は答えていませんよ。男子職員がその発令中に帰宅したか、帰宅された職員の方はおられなかったんですかと、男性職員、それを問いているんです。端的に教えてください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

消防団、出張、休み、そういうこともございまして、この先ほど待機した分と消防団以外、これはちょっと把握ができておりません。帰った職員も一部いたかもしれませんが、把握ができておりません。

○議長（後城一雄君）

時間が来ましたが、9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

あと3分。

役場の職員を帰ったかどうか把握していないというのはまず問題ですよ。しっかり把握されてください。帰宅された職員がおられるんですよ。本人から聞きましたから間違いありません。町長も帰ったから僕も帰っていいだろうとその場で話し合いになったそうですよ。これは職員から聞きました。誰が言ったとは言いませんよ。

次の質問にいきます。現在の防災マップはいつ作られたんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

防災マップについては、今現在、県が土砂災害で現地確認をした前の急傾斜とかの指数に基づいて出されたものですので平成 22 年度だったと思いますが、今現在については、新しく県の方が危

険箇所を発表しています。それを各地区の区長さん、消防団に配っております。将来的には防災マップの作り替えということが必要になってくると思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

22 年 3 月に作成されていますね、経年変化、古いので早急に検討していただきたいと思います。

最後の質問です。東彼杵町の防災会議条例の委員の中に、大村駐屯地第 16 普通科連隊の部隊が入っていますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

防災会議の委員の方に入っておったと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

防災会議委員の中には入っておりません。16 連部隊に確認いたしました。入っていないそうです。是非この 16 連部隊、防災のプロである 16 連部隊普通科部隊を加えることを検討されてください。

最後に次期町長選への立候補の考えを伺いました。町長の説明はわかりました。ここ 3 年 5 か月副町長不在という異常な状態、すなわち条例違反状態が続いております。職員はもとより、町政に大きな支障をきたしてまいりました。来年 4 月、もし町長選に出馬され当選されたあかつきには、副町長不在という状況を町のためにも職員のためにも是非解消していただきたいということを強く要望いたしまして私の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

これで 9 番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。

暫時休憩（午後 0 時 02 分）

再 開（午後 1 時 13 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に先ほど回答の中で落としたところがあるようで、町長からの申し入れにより町長より回答をお願いします。町長。

○町長（渡邊悟君）

大石議員の質問に対しまして、大石議員が人事記録に降任ということがあったということで、それは実際そういうふうになっております。

1番、原本の身分帳であります。職員の身分帳とありますけど、それには一切降任とか全く、二つの案件とも上がっておりませんので、原本にはないということですのでよろしくお願ひします。総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

防災会議の第16普通科連隊の参加ということで委員であると思っておりますと言っておりましたけれども、当日、同時に国民保護法の協議会と防災会議と両方一緒に開催をいたしました。16普通科連隊は防災会議の方の委員になっておられて、防災会議の確かに委員さんではございませんけれども、その関係機関ということで同席していただいて会議に出ておられます。確かに防災会議の委員ではございませんでしたので、その分を訂正いたします。

国民保護法の委員でありまして、防災会議の委員ではないということでございます。訂正いたします。

○議長（後城一雄君）

それでは、引き続き一般質問を続けます。

次に4番議員、前田修一君の質問を許します。4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

同僚議員がかなりの部分でご質問なさって、かなりの部分でご答弁があったということで、大きい項目の災害対策について、本年7月に発生した台風及び水害の災害対策について。

その中で1番目、これは大野原演習場周辺のため池の治水管理の現状及び現在、昨年度だったと思いますけれども足形池が2回目の浚渫をなさいました。今後周辺のため池の浚渫の計画があるのか、そのような対応があるのかお尋ねします。

次に、ハザードマップ。総務課が22年3月ですけども、総務課が出しました全町的なハザードマップ。それと26年に建設課の所管と思っておりますけども、三井木場、中池と蕪堤だったと思っております。地震によって堤が一気に崩壊した場合のハザードマップというのが出ております。果たしてこれが、3枚ですけども、本当に町民の方に深く理解をされているのか。ハザードマップというのが22年から8年経ちます。そして、天候の急激な変更によって、答弁の中にも次の計画があるようなご答弁もありましたので、再度このところをお尋ねします。

3番目に、今回の避難勧告の経緯を書いておりましたけれども、これはほとんど聞くようなことはございません。それで、台風に関してのご質問がございましたので、台風に関しての質問を1点だけ。

実は台風が通過した後、南からの風で一番被害がひどかったのが千綿漁港でございます。千綿川から流れて出たダチク、あれが湾の中にいっぱい詰まって、私が行った時は30人ぐらいかかってそのダチクを処分しておられます。これに対して何か役場の方も二人お見えでしたので、その後何か対策をご検討なさったのか、通告以外ですけども、そのことがご答弁あればお願いいたします。

次に総合学習について。

教育長にお尋ねします。この総合学習という目的はなんだったのか、なんなのかを再度お尋ねします。登壇しての質問は以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは前田議員のご質問にお答えします。

ため池の管理の現状及び浚渫が2回になったでございませうけども、足形池は浚渫は1回限り、1回だけやっております。2回行ったのは山頭池、山頭池が2回行っております。

管理と現状は、担当課長から説明させます。

ハザードマップが町民に理解してもらっているのかでございませうけども、先ほどおっしゃった22年3月に作ったハザードマップ。これは今回、区長さんに渡しております土砂危険箇所ということで更新しております。新たに作っています。それで見直しがあっておりますので、そっちの方で進めております。これは、全て各区長さんに配布をして、関係する皆さんに周知をお願いしたいということでやっておりますけれど、全地区お願いいたしております。

今回の災害を振り返ってみますと、全部で34地区ありますけれど、その中で、計画区域が31か所ありますけれど、非常に役に立ったという所が6地区ございます。多少は役に立ったという所が15地区、役に立っていないという所が8地区あるんですけど、これは役に立たないどころか配ってもおられない地区もありまして、本当に残念かなと思っております。

したがいまして、区長会でも避難をさせたということで、非常に効果があったと、積極的に避難をされたということで聞いております。更新をしたものは、土木の方で土砂災害、これにつきましては効果があるものと思っております。

ため池の方が平成26年に作っておりますけれど、先ほどのいろんなご意見がっておりますとおり、例えば赤木池あたりは東宿などが該当しますけれど、瀬戸の東部コミュニティセンター、この辺に避難をされる。八反田地区の方もされるということで、これは効果がっております。引き続きこういうことも広めていかなければならないかと思っております。

それから、台風の被害のゴミですけれども、町民課長がわかれば説明をさせます。登壇での説明は以上でございませう。建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

ため池の管理につきましては、受益者の方が通常の管理はされております。管理作業の参考のために、長崎県が作成しております、管理者のためのため池管理点検マニュアルが、平成28年11月に改訂をされているんですけども、それを管理者の下に送付をしております。これは何年かに一度改訂があるんですけども、改訂があるたびに管理者に送付をしております。

大野原演習場周辺の障害防止対策事業ですけれども、昨年度に山頭池の浚渫と四川内池の改修が終わりました。現在、地元の基地協力会からの要望としましては、中山ため池の浚渫の要望が挙がっております。中山ため池につきましては、設置から40年程度経過しており、浚渫と併せて施設の老朽化対策も検討する必要があるかなと思っております。ため池の流域が演習場内であ

ることから障害防止事業でできないかと考えているんですけども、最近では障害防止事業であっても防衛局の方から費用対効果を言われることがありまして、中山ため池は受益者とか受益面積が減っていると聞いていますので、事業効果がどの程度あるのかというのを含めまして受益者や防衛局との協議が必要かと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

今回の台風、いつも台風の時はずいぶん地元の方と町の方で片付けを行っております。今回の場合はかなりの量があったものですから、町民の方も片付けにかなりの疲労をされておりました、町の方に要望がきました。

それで、片付けについては町内業者の方をお願いをいたしまして処分をしております。また、この処分費については、大村湾をきれいにする会から助成をしてもらうように申請をしているところでございます。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

前田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

総合学習について、総合学習の目的を再確認したいので再度尋ねるということでございますけども、総合学習、つまりは総合的な学習の時間のことではないかなと思います。

平成10年の学習指導要領の改訂におきまして、総合的な学習の時間が創設をされています。各学校が地域や学校、児童生徒の実態に応じて横断的、総合的な学習など、創意工夫を生かした教育活動を行うようにしたということでございます。ちょっと難しいですけども、つまりは各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の中などで、子どもたちは知識や技能を相互に修得していくわけですが、その知識、技能を関連付けて学校や学習や生活において、それが修得した知識、技能などを生かして総合的に働くようにする時間ということでございます。

もっと端的に申しますれば、知識偏重の中で子どもたちがその知識を十分生かして日常生活の中で生きる力を育む。もっと言えば知の総合化とでも言いましょうか、得た知識などを日常生活の中で生かしながらそれらの定着を図っていくという時間でございます。

学習指導要領の中には、その総合的な学習の時間の目標、目的におきまして5点ほど挙げております。それは、1 横断的、総合的な学習や探求的な学習をする。2 番目に、自ら課題を見つけ自ら学び、自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。3 番目に、学び方やものの考え方を身につける。4 番目に、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること。そして、自己の生き方を考えることができるようにすることということで目的を掲げているところでございます。以上、登壇しての回答を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

ご答弁がありました。まずは一番目の、ため池の中山だけしか考えていないと、あとは十分に、浚渫と何とかは必要ないというお考えですね。ということで理解しなければいけないんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

演習場に限りますと、ため池までくる水路が導水路といいますけども、水を引っ張る水路です。ここに沈砂地をつけております。それぞれつけていますけども、つけていないのはないだろうと思います。あ、中山ため池はつけていませんね、直接ですね。そういう所は除きましてワンクッション沈砂地をつけておりますので、それが数年経って溜まれば、その沈砂地に溜まるようになっていきます。それを維持管理で毎年みたいにバックホウなどで廃除されております。

今、一番懸念しておりますのが中山ため池です。ここは 40 年作って、関係者が、蓋を開けて見ますとないんですよ、どっちかと言いますと。全く放置されております。

そういうことで、取水設備なんかも腐食をしておりますとどうにもなりません。関係者というのは、太ノ原地区にはいらっしやなくて、坂本地区あたりにいらっしやるような感じで、間接的な受益なんですよ。維持管理がほとんどできていないということで、ここは演習場から侵食を受けた土がどんどん入ってきますので、ここは必要性があります。今事業化に向けて話をしております。これは負担金はありません。障害防止事業ですので負担金はありません。地元の方はどんどん、管理をせずに要望だけということがありますので、今様子を見ながら、さっき言いました費用対効果等がありますのでなかなかできるかわかりませんが、中山ため池だけがそういう要望があって、その他の所の蕪池、鹿ノ丸池、新池、それから三井木場池あたりが要望が挙がるんですけど、今のところは堆積もなく要望は特にあっておりません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

昨日一回りしてきましたけど、中池は沈砂地の中に土砂が残っていました。それで、管理組合が各池に何人ずつか組織を作っているらしいですね、その人数を、蕪、中池、三井木場、鹿ノ丸、新池の人数を把握しておられると思いますけども教えてください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

手元に資料がございませんので調べたいと思います。後ほど報告いたします。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

突然の質問で調べなければならないと言われますが、今のところ、農業従事者が主に管理組合を

作って、ため池を管理していらっしやると。このような、今後大規模の水害やなんとなかがあった時に、果たしてこの管理組合だけでため池の管理ができるものなのか、そこら辺のことにに関して何かお考えがございませうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは大きな問題でございまして、ハードでため池の改修とか浚渫とかをしながら守っていくという方法もあるんですけど、今からは、逆に逃げることに、避難すること。これが一番良いかなと思っております。ソフト防災と言いますけど。ただ、あるため池は関係者が70名いたところが、今は7名になっています。7名で管理はできません。消防団なども常に水位を管理して、大雨ごとに管理をしなければいけないんです。本当にそういう方に今から話しにいかうかと思っております。何年続けるか。もし災害が起こった時は、国道とか鉄道とかがありますので、非常な災害になります。

そうなりますと、ここで思い切ったため池を何年に止めるとかという気持ちをしなければなりません。そして、町が底地の所有者ですので、水利権者が堤防の維持管理ですので、ややもすれば堤防をなくさなければならぬ。そういう費用を国の方、あるいは県の方、そして町も入れてため池をなくしてしまうという方法、そういうことを今から考えていかなければと思っております。ため池がいくらかありますので、真剣に考えていかなければならぬと思っております。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

将来的にはそういうところまで考えるというところで、ため池のことはそれぐらいでいいでしょう。

人数はわかりましたか。

○——△——

——△——△——

せっかく、中池、三井木場のハザードマップだと、蕪ため池、綿打のハザードマップ、地震が来た時の、ドンと来た時のハザードマップですかね。これは作って建設課が所管ですね、あとは大丈夫なんですか。ここの四つは。蕪、綿打、中池、三井木場だけです。あとは作っていないんですかね、なぜ作らなかつたんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、赤木ため池、平山ため池、今おっしゃった蕪ため池、綿打、鹿ノ丸ため池と中池、三井木場ですので、五つのハザードマップになっています。これは大きな大きなため池は網羅いたしております。もちろん小さいため池もありますけども、そこまではまだ、地震とかではやっておりません、水路も少ないです。このため池が一番大きく被害が大きいだらうということでやっておりますので、活用いたしております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

ハザードマップに関しては、22 年の作成がこれですかね。これは、今、発注をどちらかに掛けて新しいのを作られる予定ですね、前の方の同僚議員に対して答弁をされた。よろしいですか、お答えあるんでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

防災マップは、これは洪水、土砂災害のハザードマップですので、先ほど言いましたように更新しています。区長会で全世帯に配っておりますので更新をしています。似たような感じになっていきますけど、更新して昨年各区長さんに渡しております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

区長さん、それから先はどうするんですか。区長さんが全部ご説明になって、各町民にしっかりとその地区のことを全部説明して周知させることをやっておられるのですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、基本、長崎県が作ったんですけど、閲覧に来てくれという話だったんです、役場に。しかし、そういう話ではいけないということで、閲覧ではなくて町が見て、それを全部各区長さんに配布をいたしております。必要であれば説明にいきますということでやっております。先ほど申しましたとおり、これを持って各家庭、例えば渡邊としますと、渡邊にその図面を、あなたの家が土砂災害危険区域になっていますことを説明してもらっています。それで効果が出て避難をされています。それは立派に、効果が出てできていると思っております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

3 番目の避難勧告にもかかってくるんですけど、案外自分の所をどれくらい心配なのかというのを、自分なりの防災マップを持っておられる人もいらっしゃる。しかし、いらっしゃらない方も結構、中心部には多いのではないですか。

茶子ちゃんねるだったか、あれだけの、ニノ瀬川の洪水が流れるのをバツと流せば、たちまち洪水になっているのではないかと心配なさるのではないですか。あれはすごい映像だったですよ。一番ひどい時に撮った映像を流されてましたね。各防災関係者はそれをしっかり見ておられたから。せっかくこういう防災マップがあるのならば、ここまで雨が降ったら大丈夫、四つの二級河川が、県の管理の二級河川がございますね、彼杵、千綿、串川、江ノ串。町とすればどのくらいの雨が降ったらどうなるということをしっかりと認識しておられるかどうかということをお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

しっかりとと言われますと非常に厳しいんですけど、基本どのくらい雨が降ればどのくらい流れるだろうというのは大体わかります。消防の方あたりも話してはいますけれども、ハザードマップが、今年彼杵川は、今県の方で洪水浸水想定区域図を作成中でございます。全くございません、他には。川棚町などは早く作ってもらったんですけど、東彼杵町はまだ作っておりません。ようやく今回、30年度で県の方で彼杵川を作ろうとしています。

河川のハザードマップというのは非常に難しゅうございます。部分的です。千綿川の一部、江ノ串川の一部です。全部ハザードマップを作ったって意味がないんですよ。要するに堤防がどのくらい低いかは皆さんわかっておられますので、その辺を教えて、どこが決壊するかがわかっていれば、早く逃げることでありますので、それを今から、しっかりととはできませんけども、河川が上がった時、堤防が崩れた時、どこから崩れるだろうという想定を図面を作ろうかと思っております。それは町でもできます。しかし、それは何m上がった時にどのくらいというのはわかりません。ただ、わかるのは鉄道がありますので、彼杵川でいきますと国道があります。国道で一回止められますので、あれまで水位が溜まります。次は鉄道まで溜まります。橋ノ詰までできます。高さが全部出ます。どのくらいくるだろうとわかりますので、それは町の方で作ろうと思えばできます。そういうものを県で作られますので、それに準じたかたちで、千綿川、江ノ串川、串川の一部、その程度ではないかと思っております。

あと、浸水ということはあまりありません。今お配りしています土砂災害が主です。その辺は今の図面で十分と思っております。一番足りないものが河川と思っております。そこを整備していこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

整備していただけるということで。

次に、3番に関連してよろしいでしょうか。東彼杵町で、避難勧告で約237名だったか240名、長崎県全体で1690名、%にすると対象人口の0.2%。なぜ、これだけの少ない方しか避難されなかったとお考えですか。県の方はなぜなのかということを検証を始めているという報道がありました。当然、東彼杵町もそういうことに関しては1か月以上経っていますので検証はお済みだと思いますけども、何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

避難の人口数は、東彼杵町の人口にしてみれば長崎県でトップですよ。一番良く避難しているんです。1600人中238名ですので3%近く、人口比からいけば。多分、ですからもっとシビアに考えれば高台地区の平似田地区、木場地区、蕪地区とかありますね、ああいう地区は全く地震以外は逃げる必要がございません。そうしますと、対象を外しますと、かなりの方が危機意識を持って避難

をされています。ですから、私は十分避難をされている効果があったと思いますので、そういう解釈しております。

しかし、中には避難をされない方がたくさんいらっしゃいます。ここが災害の行動学と言いますか心理学と言いますか、そこが大きく検証されています。自分は助かるだろう、自分は大丈夫だという意識があるようでございます。そこをいかにして危険度を、リスクを情報公開して逃げてもらうこと。まず自分の命は自分で守るということだと思っております。そこが大きな問題だと思っております。区長会でも役場が、役場が駄目だとおっしゃいましたけれども、そうじゃないんです。最終的には自分が逃げないといけないんです。そういう考えております。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

自分のことは自分で守れということですね。わかりました。

次にゴミの処理の件でございますけれども、処分費を大村湾をきれいにする会にどうにかできないか考えていますということだったんですけども、まずは、なぜあれだけのダチクが海の方に流れてきたとお考えですか。町長ではなくて町民課長でも結構ですけども。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

原因の要因としましては、河川から流失。それから対岸の西彼杵郡からの海岸に打ちあがった分が流れてきたりとかしていると思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

現場に行ってみて、ほとんどの場合が千綿川上流から流れてきたダチクが主だったですよ。これを河川の中のダチク、この処分をこちらでは焼いていけない、こっちでは焼却処分してくださいとかひとつひとつまちまちで、統一、焼却なら焼却、彼杵川は焼却しているんでしょう。それならば、全部の所でそういう方向性で一括すれば上から流れてくるダチクはないのではないですか。いかがです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

基本的には、ゴミの焼却は認めておりません。歴史的に、今までの精霊船とかそういうふうな昔ながらの風習の分の焼却は許可をしております。また、河川等については、私達が指示する範囲ではありませんので、河川は建設課、二級河川については県からの承諾がないと焼却はできないと思っております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

よく聞く答弁なんです。県の河川の四つのもので処分に関しては私達は、だったらそれは確認してひとつの方向を持っていくのが、建設課が所管なら統一しておけば良いのではないですか。それがころころ変わるものだから、片一方は焼いてはいけない、処分をしてはいけないということだけで。

あの時の台風の時、東宿、西宿の方あたりは 30 名ぐらい出ておられました。船からなんから、腰まで浸かって、胸まで浸かって。その前にそういうことを決めて処分なら処分、彼杵川は焼いて良いのだったら他の所も焼いて良いということに統一すれば良いのではないです。違いますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

焼くとかなんとかになれば伐採をしなければいけないんですね。だからそれはお金がいるわけですから、県が本来河川なんです。県が管理をしなければいけないんですよ。県が。県はしません。だから、地域住民の方が自分ができる範囲で伐採をされます。それは昔から、私達は燃やしていたわけですから、昔からやっていることはして良いわけですから。堂々とやれば良いではないですか。だから、それをおきっぱなしにするのが一番いけないんですよ。漁協の方は反対されます。それは切らなくても切っても流れてきます。非常に問題があるわけですけど、本来は河川管理者が切らないといけません。それはそうですよ。だから、町の河川も切れないのに県の河川はとても手が出ません。莫大な金がかかりますから。

今やっているのは、ダンクというサイレージの試験をやっていますが、そういうものが上手くかみ合って雨季前に伐採できれば良いですけど、それはまた費用がかかりますよ。県にお願いをしなければいけません。県がどうするのか。金がありませんということで多分言われると思います。そしたら地域の方はどうしようもないから切らないといけません。それは全部切ることはできません。しかし、少しぐらい切っていたのは昔からも少しぐらい切って、それは災害前とかではないですけど、いくらか処分はされておりました。そういう慣習的なものはやむを得ないと思います。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

慣習的なもので、私が言いたいのは、処分の、片一方、彼杵川はボランティアかなにか切って焼いておられた。だったら、千綿川の方も切ったら焼いてくださいよと、それで良いのではないです

かということを行っています。それを聞いているだけです。それで良いんでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町から焼いて良いですとは言われませんので、暗黙の了解でしかないんですよ。厳しく言われればどうにもなりませんよ。だから反面、ダチクがあって、洪水があった時はダチクがあった方が良いんです。流速が落ちるわけですから、そういう発想もあるわけですから。いろいろ問題があります。これはもう卵が先か鶏が先かになりますので言いませんけれど、それは慣例に従うしかないと思います。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

どうも少しかみ合ったりかみ合わなかったりしていますが。

まだですね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

ため池の管理体制ということで、毎年役員さんが代わられるところがありますので、管理組合の方に役員さんは変わっておられませんかというお尋ねをして表を出してもらっているんですけども、まだ、全部が出揃っていないというところもあります

防衛のため池でありますと、三井木場、太ノ原ため池、山頭池、四川内池、蕪堤と全部代表者の方と副代表とか役員の方の名前と電話番号が書かれた表をもらっております。以上です。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

今、人数が知りたいんです。委員長さん副委員長さんなどは結構なんです。ため池の管理に携わる人が何名いらして、将来的に10年後、20年後になった時にそのため池が今のままの状態が良いのかどうか、管理ができるのかどうか、そこを尋ねているんです。ですから、もしわからなかったら結構です。人数がわかるなら教えてください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

三井木場ため池につきましては、受益戸数が57戸あります。太ノ原ため池は23戸です。山頭池が15戸、四川内池も同じく15戸、蕪池が27戸でございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

多い所と少ない所があるのは受益者がと。これがずっと永遠に続くわけではないでしょうから。もし、こういう管理でいっぺんにドンと雨が降って、満水になってドンと地震が来て崩れたら下の方は大洪水になるわけですね。そういう想定なんかをしたことがありますか。せっかくこの、地震がきてここら辺はたっぷり水がきますというハザードマップか。書いてあるのが、満水で地震が来てドンと崩れたら、何分でここら辺はこれだけ来ますというのを詳しく書いてあるんですよ。だから、管理、これをずっと農業関係だけで将来的にもずっと管理ができるかどうか。おそらく将来的になにか機器をつけて行政がかんでいかないと、管理自体がため池の下の方に住んでいる四ツ池は農業のためにも素晴らしい四ツ池なので、それがずっと未来永劫続いていくのかと思ってこのような質問をしているわけです。何かお考えがございましたらどうぞ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほども答弁しましたが、ため池と水路というのはセットになっています。いなくなれば何かしなければなりません。ため池は別ではないんです。ため池の水利権者がイコール用水路の関係者です。それは水路によって人が違います。先ほど言いましたとおり、赤木池などは70名、80名いたのが今7名ぐらいなんです。だから、そういうことを、全部のため池はしないといけません。これが人口減少に向かった今からの政策なんです。どうするかということです。それを役場が決めるのではなくて、受益者の方が決めてもらわないと。それにはため池の堤防を壊す費用を、町の方で起債事業になるとか国の方をお願いをしないといけません。そういうことが今からの取り組みなんです。減っていきますのでとても管理できませんよ。そういうことを常に考えて地域の方、地元の方に言っています。現にそれは表われています、管理する人がいないのですから。一人の時にどうやって管理するかになりますから。それは無理です。だから、ある程度人間が減った時には、いつまででやめる、来年まででやめる、2、3年先でやめると決めて、そしてカットするかしないと駄目です。だから、あとは誰かそういう水を使う人、若い人がいればお茶農家などを入れて管理をしてくれということで、管理体制を整えていかないと、今からは大きなため池、農業だけではなくて全て、何でもなります。ため池が潰れるのではなくて集落が潰れていきますので、大きな問題かなと思っております。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

これに関連したことで、今水路の話が出ましたけど、本日の委員会調査報告で、木場地区の農地

災害現場及び水路と書いてあるところですけど、久保尻の所の水路。

調査によると、平成10年代に出した要望ですね。その時の区長さんはもういらっしゃいません。平成30年です、今年は、20年間まだだろるかまだだろかと待っておられた、地元の方は。今度6日の大雨で、その丁度久保尻の所にもものが引っ掛かって溢れだしたんですよ。地区の人が取り出してようやく流れるような格好になった。それを平成11年のヒアリングに出して、そして次に次にはとはいっていないんですよ、20年間。ヒアリングに出したら大体15年経てば物事は解決するのが私が知る限りでございますけども、なるべく早く善処してください。なかなかいつ出た、そしてそれをいつ解決したという一覧表まで作って、ぴしゃっと管理をしていらっしゃる。たまたま抜けたのでしょうか。そして、たまたまそこに材木か何か詰まって水が溢れて、田んぼの中にドンとっているんですよ。溢れてしまっているんです。その下には私の同級生の家がある。もうひとつ下には元の町会議員さんの家もある。20年間黙っておられたねと思いました。これは早急に解決していただきたいと思います。

次に、総合学習ですけれども、教育長にお尋ねをいたします。

総合学習の中に、子ども集会なども総合学習の一貫ですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

学校によって若干の差がございますけれども、彼杵中学校におきましては、子ども集会も総合的な学習の中の取り組みのひとつとして挙げてあるようでございます。各学校によって諸々選択をすることができますので、例えば、子ども集会を学活でやっている所もありますし、あるいは道徳との関わりの中でやっている所もあるということです。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

気になったのは、総合学習の子ども集会の開会式の時に、ご挨拶の中に、この総合学習、子ども集会は、中学校を統合するための目的でこれをやっていますというご挨拶があったんですよ。なぜ総合学習と、道徳とか英語とかいうのが、中学校の統合のための目的でやっているというような挨拶になるのか、何か、今答弁できますか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

中学校を統合することを目的にしてこの子ども集会を開催しているということは、私どもの方では認識していないところでございます。どなたが言われたのかちょっとわかりませんが。

あくまでも子ども集会は今年の場合には、お互いに東彼杵町内の子どもたちであるのでお互いを知り合い、そして仲良くしながら語り合える機会を提供しようというふうな意味でありますので、その延長線上には、今度一緒になるかもしれないねとあるかもしれませんが、まだ決定していないことでしたので、かもという話はしたことはありましたが、それを目的としたということではございません。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

私は目的としたものであるという挨拶を聞きました。あまりしつこく言うとなんのために質問しているのかと言われてますが、せつかくの総合学習は、その総合的な力とか自分の考え方を善くするためにしているのだから。それと中学校の統合とは私は別と思っていたものですから、この質問をしたんです。

目的と言われると、ちょっと頭の記憶にしっかりと鮮明に残っておりました。以上で私の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で、4 番議員、前田修一君の質問を終わります。

次に 7 番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

先に通告しておりました次の 2 点についてお尋ねをいたします。

まず 1 点目、小中学校の空調設備について。

近年、地球温暖化による気象現象のためか今年の夏は、西日本集中豪雨以来記録的な猛暑の日が続き、地域によっては 40 度を超える日何日もあり、更には熱中症による犠牲者も続出し、総務省の発表では 100 名を超える方が亡くなられているようです。

このことは、注意喚起を促す報道がなされておりましたが、特に将来を担っていく児童生徒の教育環境にも大きく影響していると思います。

文部科学省の昨年調査によると、小中学校の普通教室の冷房設置状況は、全国平均 40%以上で、九州 7 県でも長崎県の設置率が 8.6%と一番低くなっているようです。命に関わる重要な問題だと思いますが、本町においてはどのような状況になっているのか、今後の対策はどのように考えておられるのか伺います。

2 点目、中学校統合の進捗状況について。

町内の児童生徒が年々減少する中で、小学校については彼杵地区の 3 小学校が統合され、子どもたちの教育環境も大きく変わり、統合して良かったとの声が大部分を占めます。

学校統合に関しては、10 年も前から児童生徒の減少を踏まえ、あるべき姿というものを問いただしてきたところであり、議会としても先進地視察等を実施し、報告書を提出しているところでもあります。

中学校統合に関しましては、アンケート調査の結果を踏まえ、昨年 9 月と今年 3 月の議会でも一般質問をいたし、今後の方向性を問いただしたところでもあります。昨年 9 月の答弁では 30 年度まではめどをつけることされており、また、3 月の施政方針では、30 年度中に議会へ統合方針を提案するとあります。

産業建設文教常任委員会としても、教育委員の皆さんとの懇談会を 1 月 19 日に実施し、早急な対応を求めてきたところでもありますし、教育委員会から 4 月 5 日に東彼杵町立中学校統廃合に関する提言書が執行部の方へ提出されております。更には、小中学校の保護者の代表者の方からも、7 月に議会へ請願書が提出されたことにより、産業建設文教常任委員会としましても意見聴取し、

また、町長にも7月末に陳情がなされております。

統合に関しましては、いろいろな事務手続きもあることとは存じますが、今後の見通しはどのようになるのか、また、どのように考えておられるのか伺います。登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

浪瀬議員のご質問にお答えいたします。まず最初に小中学校の空調設備についてということでご質問を賜っております。

本町の小中学校の状況につきましては、本町の小中学校の冷房空調が設置されている部屋といたしまして、各学校職員室、校長室、保健室、パソコン室、図書室、事務室、相談室、これはスクールカウンセラー室です。音楽室、理科室などがあるようです。ただ、子どもたちが日常生活をしておりますトータル32の普通教室におきましては、冷房設備状況はゼロでございます。これは平戸、川棚、小値賀町と同じくゼロ%です。普賢岳噴火がありました島原市が100%、南島原市が89.2%で、平成30年8月22日現在で長崎県の設置率は8.6から10.2%になっているようでございます。

文科省は、今年、教室等の環境に係る学校環境衛生基準を見直し、適切な温度の基準を10℃以上30℃以下から17℃以上28℃以下に見直しました。今年の夏、7月から8月に掛けて、千綿小学校、彼杵小学校で、午前9時と午後2時に室内気温を計っていただきましたところ、千綿小学校3階の体育館屋根による朝陽の照り返しの強い5年生教室では、午前中でも30℃以上、午後は35℃前後の気温がほとんどであったようです。彼杵小学校は、午前7時50分の気温は27℃から30℃でありましたが、午後は、7月9日以降は35℃前後で推移し、7月17日火曜日は38.1℃であったようです。

教室内に40人近い児童が在籍する教室は特にひどく、学習ができる環境ではなかった。各教室に設置してある扇風機も熱風機になっていたようでございます。そのために子どもたちの集中力や学習意欲が低下し、脳の活動や仕事能力も低下するということが、時代に合った学習環境を整備できればというご希望がありました。子どもたちに暑さや寒さの適応能力を高めてもらうため原則冷暖房のない学校生活を送らせるべきだという声もありますけれども、もはやそのような根性論では通用しない、何よりも子どもたちの命と健康を守るためにも時代に合った学習環境を整備していければと考えているところでございます。

現在のところ、長崎市や西海市、佐世保市、雲仙市、大村市、大村市は中学校6校に設置と、小学校は設置しないようでございますが、本町では現在のところ町長の指示により、エアコン等空調機の設置につきましては、各教室設置型とか、あるいは全館空調型の経費や文科省の補助金の情報収集などを展開し、設置した場合の経費について試算などを行って検討をしているということでございます。以上、登壇しての説明を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは2点目の中学校統合の進捗状況についてでございます。

ご質問は全部本議会で提案しておりますので省略をいたします。

今後の見通しでございますけど、本議会に提案いたしておりますのでこれが可決いたしますとどうかと思っておりますけど、まず考え方ですけども、千綿中学校、彼杵中学校を廃校ということで考えております。そして、新たに彼杵中学校に新しい中学校をそこにすると考えております。開校時期を平成 31 年 4 月 1 日を考えております。あと、どういうことが問題が起こるのかというのを考えておまして、可決いただければ制服の問題とか校章の問題とか、校歌の問題とかもありますので、急ぐものとはにかく半年間あればなんとかなるだろうということで、統合には 9 月末であれば学校の先生達の異動などもスムーズに行くのかなと思っております。半年でいけば問題はないと思っております。ただ、子どもたちが、今いる在校生などが制服の更新を余儀なくされますのでそういう問題の対策をどうするのか。新たに中学校に入ってくる 1 年生はいずれにしましても学校に入ってくるわけですから新しいものを助成をするかどうか、まだ考えておりませんが、それは今までどおりではないかと思っております。ご負担等がないように考えていかなければなりませんけども、先ほどの空調の問題もあります。そして今回統合を上げております彼杵中に選定をした理由にも、本当に今財政が厳しゅうございます。新しく造るといふご意見等もたくさんいただきましたけれども、なかなか財政運営が厳しくなっておりますので、これは将来に負債を残さないという考えでいけば、やむを得ない選択だと思っておりますのでそのように考えております。

内容、スケジュールにつきましては、教育次長の方から答弁をさせます。以上でございます。教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

代わりましてタイムスケジュールについてご説明いたします。

まず、先に統合しました小学校の時のスケジュールを基に今回の中学校の統合についても進めていきたいと考えております。

まず、来年 4 月 1 日の新中学校の開始までに必要な事項につきましては、今年度末 2 月もしくは 3 月まで入るかもしれませんけど、そこまで期限としまして、統合によりまして通学時間あるいは通学距離が大きく変わる生徒を対象として、町営バスの利用も含めたところでスクールバスの計画を保護者とも併せて協議をしていきたいと思っております。

それから、当然生徒数が増えますので教室の配置、それから必要な備品の移転計画、新校の教育計画、公務文章等、あるいは平成 31 年学校予算の編成等につきましても来年の 3 月ぐらいをめどに協議の部会、協議会等を設置しまして進めていきたいと考えております。

それとは別に、今回条例改正でいきますと、学校名につきましても広く意見をいただくような機会を、町民、生徒にお示しをしながらご意見を聞きながら、それよりも前の時期に公募、もしくはそれと同等の方法で学校名を募集したいと考えております。

それから、両校廃校といたしますので、それに係る学校記念誌あるいはいろいろな閉校に係る行事等につきましては、関係する地域の皆さんや保護者、卒業生の皆さんとも意見を交わしながら、しっかり時間を取って協議を進めていきたいと考えております。

それから、学校の校訓とか校章、校歌、これにつきましては、新設校開設と併せまして生徒にもいろいろ意見を聞きながら、統合した年の内には、いわゆる 31 年度内にはきちんとした形で成立

をするようにスケジュールを考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今回、特に先ほども申しましたように、集中豪雨のあと、記録的に全国あちこち40℃を超えるというような報道がなされておりました。

本町において、先ほども30℃を超える日があったと発表されましたが、そういった中で、子どもたちが具合が悪くなったとかは、そういった事例はなかったのか。そして、もしあったとすればどのように対処をされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

現在まで、今日までのところ、1学期から通して、熱中症等、教室などで具合が悪くなったという事例は、報告はあっておりません。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

こういった地球温暖化の影響のためだと思いますが、そういった熱中症予防のための対策として、いろいろ水筒を持ってきて水を飲むとか、中には水道の水を飲んでいる子もいるかもしれませんが、そういった注意喚起はどのような方法で取ってこられたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

熱中症予防対策といたしまして、一番中心となっておりましたのは水筒持参。水筒をちょっと大きめのものとかです。あるいはその水筒などにつきましても、なくなった場合を備えて学校の方で補充をしてやるということがひとつでございます。二つ目は、できるだけ午後35℃を超したような日の時は外に出ないということで、室内等での遊戯、遊び、あるいは読書等を推奨していったということでございます。

そして、3点目は特にプールの活用があったんですけど、これも水温35℃以上の場合にはプールを使用しないということで、大体、彼杵小学校で31、32℃の時には泳いで良いということもあったようでございます。

4点目は、朝から体調があまり優れない子どもたちの場合には事前にきちんと担任の方が把握をして、特に注視しておく。注意してみようということ、各学校をお願いをしていたところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今、教育長が答弁されました、そういった体調が悪いような子どもとか言われましたけど、実際、

保健室で待機するようなことがあったのかどうかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育委員会の方には、各学校から途中で保健室に入って1時間休みましたという云々というところまでの報告はないようでございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

先ほど教育長の方から、空調設備を設置する計画検討をしているとありましたが、大規模改造事業という文科省の空調整備事業の中で、学校施設環境改善交付金というのが、3分の1程度出るように資料ではなっているようですが、以前にそういったことを話し合われたりしたことがあるのか、今年初めてそういったことを検討をされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

学校改善交付金につきましては、これまでは活用実績としましては、統合関連で彼杵小学校の改修を行っております。その場合は空調設備等の改修、新設は行っておりません。議員ご質問の空調設備に係る検討というのは今回が初めてでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

ということは、今年度は無理かも知れませんが、来年度の予算で計上をするという見込みがあるということですかね、先ほどの教育長の答弁からして。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先ほど申しましたように、ただいま諸々の資料などを集めて検討中でございます。まだ、来年度設置するという確約はできにくいところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

検討、検討と言われますが、いつまでその検討を重ねられるかわかりませんので、是非、こういった地球温暖化の現象で非常に被害者が出てからでは遅いと思うんですよね。今年も、特に、九州

長崎県の所はあまり上がらなかったですが、埼玉とか熊谷市は、7月23日は41.1℃と記録的な、そういった箇所が、名古屋とかいろいろ東京都とか、相当あちこち40℃を超える日が出ていますし、参考のためといいますか、小中学校ではないですけど、本町でそういった熱中症とか児童生徒に限らずそういったことはなかったのか、質問外ですけどお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

回答できますか。教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

児童生徒につきましては、各学校から先ほど申しましたように熱中症等についての報告はあっておりません。また、一般の方につきましても、子どもが把握すべき立場にはないわけでございますけど、今のところ聞いていないというところでございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

その辺は執行部の方も確認をされればいいのでは。私は消防署の方に尋ねて把握をしておりますが、6月で1名、7月で4名、8月で5名の方が熱中症により救急車で搬送されておられるということ、昨日確認をしたら、そういったことございましたので、やはりそういったことも教育に限らず住民全体のこともありますので、町民課あたりも把握をしていただければと思います。そして、今後の対策などもねっていただければと思います。

特に今回、後でも質問をするわけですが、統合をいたしますと、もし可決すれば廃校校舎も出てきますし、そういった中でひとつは廃校となってきますのでその空調設備もいらなくなると思いますが、そこまで踏まえたうえでの計画などを立てていただければ思うわけです。中学校小学校、小学校は今のところ2校あるわけですが、早いうちに空調設備、冷房設備をして欲しいと。これは保護者の皆さんからも言われておりますし、あるいは祖父母の皆さん方からもそういった声も直接私の方にも他の人からもそういったものはできないものだろうか、文科省などの補助金でできないものかと、そういった声を聞いておりますので、なるべく来年の当初予算に上げていただいて実施していただくようお願いをしたいと思います。

学校統合につきましては、これは8月30日の議会運営委員会でわかったことですが、今回、明日になりますが、上程されることになっていますが、6月の全員協議会での話の中で、次長の答弁では事務的な準備は済めば、先ほども言われましたけど、9月までに決まれば間に合うといったことでしたが、今後の課題として先ほども諸々言われましたけど、他にどのようなものがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

やはり統合を進める上では通学が大きく変わりますので、そこを生活に支障がないようにきちんとした形で、スクールバスの運行計画、あるいは既存の町営バスの運行利用も含めて、しっかり保護者と話し合いながら、利便性が高くなるように協議を重ねることが重要かと考えております。

その他統合に関しましては、学校備品等の移転もありますけど、これにつきましては、教職員の先生方と十分協議をしまして、まずは必要な備品を遅滞なく彼杵中の方に移動をさせまして、残りの備品については活用方法を、残りの小学校2校も含めて検討していくことが必要かと思っております。先に小学校3校の統廃合で把握しております問題点、課題もございますので、そういったことを参考に、今回の中学校統合の事務的な作業はスピード感を持って進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

先ほどの答弁の中で、中学校の学校名は、後から、3月までに決めなければならないということが言われましたけど、どのような方法で、広く意見を求めてと言われますが、私は、率直に言わせていただければ東彼杵中学校で良いのではないだろうか、私はその方がわかりやすく良いのではないだろうかと思っておりますが、その点についてはどういうお考えなのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、明日提案いたしますけども、皆さんから長年慕われて千綿中学校も彼杵中学校もここまで来たわけですけど、新しい学校は皆さんから公募を募ってお願いしようと思っております。

予定としては、12月いっぱいぐらいで校名を決めていこうかと思っております。したがって、今回の提案は、仮称東彼杵中学校としておりますので、皆さんでいろんな考え方で決めていただければ幸いかと思っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

通学には、提言書では、彼杵地区6km以上をスクールバス、千綿地区は全地区スクールバスを廻すということで、大型バスでの対応ということでの提言書の中に書いてありますが、大型バスとなりますとUターン場所とか、バス停などの確保も必要になってくると思いますが、その点はどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長にお願いします。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

提言書につきましては大型バスで、彼杵中学校の現在在校生も含めてということで、これはあくまでも町長に対しての教育委員会の提言でございますので、実施につきましては、町長の提案を受けた形で、今後検討する部会、作業部会等を作りまして、校舎を含めたところで十分に議論、検討をしていきたいと考えております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

関連してお答えします。今、町バスに乗る人が少のうございますので、もう一度、町バスも含めたところ、スクールバスが今、小学校のバスもあります。これもフル活動で活用できないか検討してまいろうと思います。

それと、可決いただきますと、文科省の方にまずスクールバスの追加でそういう予算措置ができないかをお願いをしなければなりません。文科省にも陳情活動を考えておりまして、その中でできること、先ほどおっしゃった空調設備も併せてお願いに行こうかと思っております。

今大きく問題になっておりますのが、大阪北部地震でのブロック塀の倒壊。これの予算が、今、東彼杵町も1か所出ておりますけれど、それが大きな課題、それから空調の課題となっております。それが以前から言われておりました給食調理室を作れという要望が全国的に強うございます。そういう3点ぐらいで非常に19年度の予算というのは集中してくるものと思われま。

したがいまして、確実に予算を取るためには、要望活動に行かなければ、今年予算で上手い具合に取れば3月までにスクールバスの購入もできますし、前回も行きましたとおり、町バスも併用できないかというのが、今、実現しておりませんが、その辺も含めて要望活動をしてまいろうと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今のスクールバスの件で町長もおっしゃいましたが、前回委員会で文科省に、小学校が統合する時にスクールバスなども一般町民の方も併せて併用できないかということで、文科省ではできるといふ答弁をいただいて、事務官の方から。町長とともに喜んで帰ってきたところですが、いろいろ道路運送法など諸々あると思いますが、是非、内部で検討をしていただいて、先ほど言われましたように、町営バスあたりの空車がないような状況の中で有効にスクールバスと町営バスの運行計画を早めにしなければいけませんけど、その辺を検討していただきたいと思うわけでありま。

この中学校を彼杵の方に仮に統合をする、彼杵の校舎を使うということですが、端的に改修したりする箇所がないのか、そのまま何もしないでいけるのか、以前は少し改修費が要るようなことも言われていたと思いますが、どのようにしていくのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

彼杵中学校校舎は、建築後 37 年を経過いたしております。これまでも大規模改修、防水施設の補修等の実施をしてまいりましたけれども、外壁等の老朽化も目立つようになっております。そういった老朽対策は、今回の統合に併せて、内壁、外壁、内部外部ともに補助金の要求をして改修をしたいと考えております。

その他に、統合しました後の教室の配置計画でいきますと、現在保有しています彼杵中学校の教室数で十分満足しますので、増築等の必要はないと考えております。先ほど議員のご質問もありましたように、空調設備の設置も老朽対策と併せて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

新しい中学校は、暫定的に現在の彼杵中学校を一定期間使用して、5 年間を目途に新中学校を建設するとありますが、一応暫定的ではあります。いろいろ選択支はいっぱいあると思いますが、現在のところどのような考え方でおられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今の議員がおっしゃったのは、提言書がそういうふうになっています。私は全く、恒久的に彼杵中の所に統合としております。暫定はしておりません。当然近い将来、今 37 年の建築になっていきますが、造る時はやがてきますので、その時考えれば良いことでありまして、今のところは暫定はありません。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

ただいま、町長がおっしゃったように、私もいろいろ諸々の諸事情を考えると、土地の購入費とか校舎の建築費、将来の負担率とか、そういったものを考えていきますと、本町にとっては人口の減少の中で大きな問題があります。そういった中学校の運動場に限らずサブグラウンド的なものもありますし、千綿中学校の近くにそういった広い場所があればそちらの場所的に考える余地があると思いますが、そういったところも大いに考慮しながら今後進めていかなければならないと私も同様に考えているところであります。

先ほど次長の答弁の中で、校章、校旗、校歌、校則は 4 月 1 日以降に協議するとされていますが、入学式、卒業式はやはり校歌を歌うというか、そういったことが普通は前提であるわけですよ。そこはどのように、歌わないで終わるのか、両校、今までの中学校の校歌を歌うわけにはいかないでしょう。そこは早急に本当はしなければならぬ問題ではないだろうかと思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わ教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

校章、校訓、校歌、そのような部分につきましては、学校設置条例の一部改正のご承認をいただいた後に協議を始めます。ただし、必ずしも 30 年度末までにそれを新しく決めてしまわなければならないとは考えておりません。県下の事例においても、統合を優先しまして統合後、新設校の生徒や生徒会等にも意見を聞きながら、新設校をスタートした後の 1 年ほどで協議をして決めていくという事例もあります。議員ご指摘のように卒業式、入学式など学校行事もごさいます。そこについてどのような形で持っていくかは、今後現町立学校の校長も含めて協議会を設置する予定にいたしております。その中でしっかり校長先生方の意見も聞きながら定める必要があると思っております。

どうしても期間的に、この後 6 か月程度では物理的に不可能な部分もありますので、そのところは 31 年度中にはなんとか決めていきたいと考えております。現時点でどのようにするかは決めておりません。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、次長が答弁しましたが、校歌とかは 3 月までに決めなければなりません。そうしないと、卒業式はそれぞれの学校でしますけど、校歌、校章はやはり決めるべきです。4 月 1 日スタートの学校に校歌も校章もないという学校はありません。新しい学校を作るわけですから、全力を挙げて半年間でやるべきだと思っております。次長は厳しいことを言いましたが、私も全勢力を掛けて、半年後には新しい中学校が誕生するように努力してまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

頼もしい町長の答弁をいただきましたので、校訓とかは後でも良いと思います。彼杵中学校も遅く校訓とかはできてきましたので、それで良いかと思いましたが、校歌はやはり、今、町長がおっしゃるように、今度の入学式は、新しい学校が始まって校歌もないというのは寂しい思いがします。そこは優秀な中学校の先生とか指揮者の方とか町内にはいっぱいおられると思います。そこは是非、校歌も、千綿彼杵それぞれ今までの学校の校歌の中にもいろいろな歌詞が、素晴らしい校歌もあったと思います。それぞれの地域の特性を生かした、大村湾もあります、そういったものを生かしながら校歌を作っただけければ、町民の皆さんにわかりやすいように、そう思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

それから、今までの子どもたちの学校間の交流計画については、生徒の環境変化に対する戸惑いを最小限に食い止めるため、交流学習や生徒会の部活動等の各種交流をするとあっているようですが、いつぐらいから、どのような方法でやられるのか。以前もそういった交流学習をするといわれ

たこともありますが、具体的にどのような方法でいつ頃されるのか、もし、明日可決すれば。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

現千綿中学校、彼杵中学校の子どもたちの交流関係でございますが、先ほども出ましたように、子ども集会等を積極的に仲良くなろうというテーマで交流会をしたり、いじめ根絶のための集会などをしてきたところでございます。

2学期になりまして、中学校の一番大きな行事としては、中学校合同合唱コンクールを総合文化ホールで実施する予定であります。これが10月だったと思うんですが、合同で合唱コンクールをやろうということで、もう彼杵千綿関係なしに優秀クラスを選んでいこうと、合唱の交流をする予定でございます。

その後は、12月にインターナショナルデイということで、ALTの先生方を県下から招きまして英会話の交流ということで、またそこで一緒になろうということでございます。

また、3学期になりまして、今後どういうふうに展開をしていくかわかりませんが、その時々学校運営協議会や校長会などで協議をしながら、何らかの形で終点、統合する日を見越しているような活動を展開していければと思っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

現在の子どもたちのクラブ活動、部活ですね。そういったものが統合されることより、新たな、また廃部になったものが復活することが考えられると思いますが、どのような状況になっていくのか。子どもたちの部活に関する要望調査などをされるのかどうかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

中学校の部活動に関しましても、現在彼杵中学校、千綿中学校のそれぞれの部活の人数等の調査も終了いたしております。ただ、統合になった場合には、これがそのままということにはなかなか難しいと思いますので、やはり、今度小学校6年生も含めて、6年生、中1、中2の現在の子どもたちに、もし中学校に統合した場合には、新中学校が設立される予定であるけれどもあなたはどのような部活に入りたいですかということで希望調査をして、その中から人数等も把握をしていただいて、千綿中学校、彼杵中学校両方に部活動振興会というのが設立をされております。その部活動振興会の中でどういう部活を設置していけば良いかということで協議をしていただくと。当然、学校の先生方の人数等にも関わりが出てまいりますけど、できれば町内等にお住まいの地域の方々も協力体制をつくっていただいて、顧問、コーチと両方で部活動の活性化を目指していただくようにできればと考えているところです。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

統合に関して、市町村合併に伴う時には特別な配慮をする必要があるということで、教員数が小学校については5年間、中学校については2年間の教員の定数激変緩和措置を講ずるとありますが、そういったものは市町村合併と同様に統合ということで、暫定的にそういったことができるのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

まだ、このことに関しては県に統合するかもしれませんという状況での話をしているところでございます。彼杵中学校の事例からいきますと、学級の数などによって教職員の定数が決まっていくわけですが、その定数プラス α 、何名になるかわかりませんが、2、3名の先生方が統合加配という形で、いつもの人数よりもちょっと増えております。よって、今回の中学校の場合にも統合加配ということで何名かの先生方が増員されるのではないかと考えております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

ひとつ、中学校の跡地、今回千綿中学校が、彼杵も廃校になるわけですが、千綿中学校の跡地の活用方法等は検討されたことがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、統合をしているわけですから、跡地の活用はとても考えておりません。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今回、私がどうしてお尋ねをするかということ、明日上程するようになっております。それは明日になってみないとわからないことではありますが、今までの流れから、そして、可能に近いのではないだろうかと判断して。やはりそこまで考えた上で、執行部の方は考えてやっていたかかないと、行き当たりばったりのような感じでしていくとやはりまずいと思いますので、そういうふうにお尋ねをしているところでございます。

そして、これはまた過程でのばかりの話になりますが、やはり記念誌とか記念碑。大楠、音琴両地区の場合もいろんな地域の皆さん方とのズレがあったように思います。そういったところも十分地元の皆さんと話し合いながら、長年築いてこられた両校の後の記念になるものですから、そういったところも十分後に残るような方法、対策を講じていただきたいと思います。そこら辺はどのようなお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

閉校関係の記念行事、あるいは記念誌の編纂につきましては、当然卒業生の皆さんや地元の方のご協力が必要になってくると思います。

確かに小学校の時には地元の方との意思の疎通、情報共有が不十分なところがありましたので、今回につきましてはそういったところを課題としまして、十分協議をしながら時間をかけて進めていきたいと考えています。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

統合した後の学校環境運営について最後にお尋ねしたいと思います。何が一番大事だと考えられるのかお尋ねしたい思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

統合した場合の学校環境につきましては、一番は子どもたちの安心安全ということで出入口が一つしかない教室もあるようでございますので、そういうことも含めて子どもたちの安心安全確保を十分やっていくということ。

2番目は、学校は学習する場でございますので、学習環境の充実ということで光度ですね。光の調査とか快適な環境の中で授業が展開されるように諸々のICT機器等も含めながら充実を目指していきたいと思っているところでございます。

また、3番目には、体育館等、部活動の活動に十分耐えられるような環境も考えていかなければならないと思っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今回の質問は、特に、将来の子どもたちに対する環境とか、そういった学習の環境とか、そういったものを2点お尋ねをしましたが、子どもたちの東彼杵町を担っていく、また日本を担っていく子どもたちのためにより良い環境づくりをしていただくように願ひまして私の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

これで7番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

暫時休憩（午後2時53分）

再開（午後3時04分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に6番議員、立山裕次君の質問を許します。6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

それでは、登壇しての質問をさせていただきます。

1番につきましては、先ほど同僚議員の方からありましたので、教育長の答弁は聞いていますので結構です。もし、町長の方から答弁がありましたら後でお願いしたいと思います。

次に、ふるさと応援寄附金に対する町の考え方についてということで、ふるさと応援寄附金については、返礼品等を含め賛否の声がありますが、東彼杵町のように財源が厳しい自治体にとっては必要と考えます。

そのような中で、ピーチポイントが昨年途中より使えなくなり、寄附額が減っているため、今年度は、楽天ふるさと納税サイトや（株）スチームシップの活用により増額を目指していますが、町外の方への広報活動としてはどのようなことをされているのかをお尋ねします。

3、以前、質問した項目の中で検討をする等の答弁をいただいた件のその後について。

以前、質問をした中で検討をする、あるいはどなたかがやっていただければという答弁をいただいた件のその後の取り組みについてお尋ねします。

1 高校生の通学費の補助について、財源がないため町営バスで対応できないか検討するとのことでしたが、どうなったのか。

2 高校生の制服のリサイクルについて、町ではなくどなたかにやって貰いたいとのことでしたが、広報等は行ったのか。

3 以前、教育長は中学生の英語検定料を町が補助していただければ助かると答弁をされましたが、どうなったのか。

4 町民グラウンドのトイレと土の改修を検討するとのことでしたが、どうなったのか。

5 シーサイド公園内の休憩所の屋根の改修について、県の幹部に話をして進めるとのことでしたが、どうなったのか。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

立山議員の質問にお答えいたします。

まず、小中学校の冷暖房ですけども、これにつきましては、先ほど教育長、次長の方から答弁しておりますけど、たぶん、文科省の方が、ブロック塀の倒壊とかクーラーの問題とか全国的に給食室を別個に作れという議論になっております。そういう要望がかなり多うございまして、たぶん、要望しても無理かなと思っております。しかし、来年は私も改選時期になりますので暫定予算になります。しかし、子どもたちを暫定予算で予算を上げないというのは非常に命を守る行動に出なければなりませんので、暫定予算であっても空調だけは予算要求をしまわろうと思っております。

それから、ふるさと応援寄附金ですけども、今、ご指摘のようにかなり減額が非常に大きゅうございます。どうしたらこれを減じられるかということで考えております。

あと、広報につきましては課長から答弁をさせます。今、年間80万円ぐらいの宣伝費を使って

おります。それプラス 440 万円の委託料を使っております。これはメジャーな会社ですので、委託料を込めて PR 代を込めて 440 万円とご理解していただければ良いかと思っております。

今回、波佐見町が 5 億ぐらい上がっております。それをやっている会社が、6 月からスチームシップという会社と契約をいたしまして、いろんな方法論をしてもらって増収アップを考えております。当然、寄附が減るとというのは一番懸念いたしております。特に、ピーチポイントが減ったんですけど、この肝心元の泉佐野市、ここは総務省に抗ってなお続けられております。一番、今、余計にもらっております。本当にそういうことで良いのかなと思いますけど、やはり全体の総務省の評価は、そういうことはしてはいけないということで厳しくなっておりますので、本町は真面目に、守って、減額でもやむを得ないかなと思っております。更に、厳しい財源確保に努めてまいろうと思っておりますので、いろんな方法を使ってもっていこうと考えております。

高校生の通学費の補助について、これは町バスの見直しをしました。これは農協からも JA の直販所まで、そこでターンして良いからということで、直販所を回転場に、組合長からも許可を貰っております、陳情も出ておりました。ここでやっていこうと考えておまして、これができれば川棚高校まではそういうバスの助成あたりもできると思っておりました。これがどうしても頓挫いたしましたので、かないませんでした。

5 点目のシーサイド公園の屋根の改修ですけども、県の幹部には話はしています。昨日もしておりますけども、なかなか予算がなくてできないと。では、どうすればできますかと話をしておりますけども、国の補助事業としてやりたいと。100 万円ぐらいだったら維持補修ができるんでしょうけども、何百万円と一気にやり替えるとなれば何百万とかかりますので、そうなれば国の補助事業となります。もちろん、国の補助事業になって事業化されますと町の負担も 6% があります。それはやむを得ませんので、特にお願いいたしております。中体連の会場になっておりますので、是非なんとか早めに改修をして欲しいということで考えております。登壇での説明は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

立山議員のご質問に引き続きお答えをしていきたいと思えます。

3 の以前質問した項目の中での検討事項ということで、3 の 2 でございます。

高校生の制服のリサイクルについて、町ではなくどなたかにやってもらいたいということでしたが広報等は行ったかということですが、高校生の制服のリサイクルについて、極めて、これは個人的なことでございますので、行政が手配するという事は難しいかと思っております。広報を含め現在は保護者同士などで個人的な対応をしていることがほとんどであると聞いていますので、NPO 法人などの民間で対応していただきたいと思っておりますのでございます。

3 番目、以前、教育長は中学生の英語検定料を町が補助していただければ助かると答弁をされていましたが、どうなったのでしょうかということでございます。この英語検定料、つまり英検でございます。実用英語技能検定につきましては、毎年、両中学校で 30 名あまりの生徒が受験しているようでございます。9 月にもありますが、まだ人数は確定しておりませんが、英検受験料 3 級で 2800 円、4 級で 2100 円と高額なため、受験をあきらめる、受験を躊躇する生徒もいるというふう聞いております。そういう意味で 1 割でも町の方で補助していただければ受験者も増え、子どもたちの

英語への関心も深まるのではないかと思ひ願望を述べたわけでございます。現在のところ、受験希望者も約1割半、15%ほどと少なく一部の人の補助に偏ってしまいがちであると。また、財政厳しき折時期尚早かという判断をしているところでございます。

なお、英会話の町として進学、就職にも役に立つ資格としての英語検定の興味関心意欲が増して受験希望者が増加していけばと期待しているところでございます。

現在、金銭的な補助は今まではできておりませんが、受験会場を、列車の音がする彼杵中学校から総合会館への手配などをして支援しようとしているところでございます。受験者増に従い補助金も頂けるように、財政当局にもお願いをしてまいりたいと考えております。

4番目でございます。町民グラウンドのトイレと土の改修を検討するとのことでしたがということでしたが、トイレは使用できるように修理しています。

学校施設を含め全体の公共施設の整備の順番に基づいてやっておりますので、土につきましては使用や試合などに大きな影響もなく実施できているようなので、しばらくお待ちいただいているところでございます。以上、登壇しての答弁を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

町長が積み残しております、町外の方への広報活動としてはどのようなことを行っているのかというご質問にお答えいたします。

町外の広報活動等としましては、町外におきましては、これまで、丸ごと持ってきたばいうまかもんフェア、町イチ村イチフェアや東京東彼杵会において、町内においては町政懇談会、自衛隊父兄会や私どもの還暦同窓会等においてもこれまでPRをしてきたところでございます。また、広報誌と媒体を使ったものにつきましては、ピーチ航空の機内等広報誌や関東版の新聞紙面や新聞企画誌、小田急鉄道ドア横ステッカーや中日本高速道路家族秋号などの広報活動を行っております。

また、本年度はふるさと納税日本、これは全国紙になりますけれど、その冬号に宣伝を掲載し、先ほど町長も申しましたけど、業者を委託しまして、さとふるやふるさとチョイスの納税のサイトのリニューアル、そして、新たに楽天サイトの新規開設を現在進めておる状況でございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほどの立山議員に答弁した最後のシーサイド公園の休憩所の屋根の改修6%と申しましたけど、6分の1でございます。訂正をお願いします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

まず冷房設備の設置についてお尋ねします。8月11日の長崎新聞なんですけど、長崎市と西海市が設置しますということで載っている新聞です。これに各市町村の教育委員会の取材ということで、佐世保市は設置に向けて検討中ということです。東彼杵町は早めの設置を検討すると回答されているみたいなんです。どなたかわかりませんが。諫早市、雲仙市は設置するかどうかが調査中。佐世保市は、この後設置すると議会で行われているんです。東彼杵町はまだ検討中ということなんですけど、大まかで良いんですけど、先ほど普通教室が32あると教育長が言われましたけど、どのくらいの予算というか、掛かるのかをわからなければお答え願いたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

町長の方から指示を受けまして現在検討を進めていますけど、設置の形態について大きく二つのパターンがございます。配管のダクトを校舎内に配置をしまして、そこで全館冷房型で実施をする場合と、それぞれの教室に個別に設置してそれぞれの教室でのスイッチの操作で管理をする方法と大きく二つに分かれますけど、双方で検討をいたしております。プラス、体育館に同様の二パターンで設置をした場合も含めて概算の数字ですけども、全館冷房のタイプでいきますと各校約8000万から9000万円。校舎が大きくなれば1億程度の費用が必要になります。個別設置型でいきますと4000万から5000万円ということで現在試算をしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

全館設置と個別設置で倍ぐらい違うということですね、今ありましたけど。早急に付けるということでは財源が少ないということですので個別設置で良いのではないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ダクト方式でいきますと、廊下をどうするか、通路をどうするかというのがありますけど、そこら辺はまだ階段室ですね、廊下はしますけど階段室はまだ見ておりませんのでシビアに詰めなければなりませんけど、基本的にやはり単体方式の方が一番良いかなと思います。各部屋ごとに冷房を、空調を付けた方が一番安いかなと思っております。

そういうことで、今、小学校2校、中学校2校しております。1億8700万円ぐらいでしておりますので、これで今要望の取りまとめが来ていると思います。しかし、先ほど申しましたとおり非常にどこの市町村も要望をするはずですので、雪が降る所でも空調、暖房の要望をしますのでかなり

多くなるかと思っております。統合に向けましてのスクールバスの活用などもありますので、一緒に要望などをしてまいろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

要望と言うか、もともと今までも空調に関しては3分の1の補助があっていたと私も、先ほど言われた同僚議員も言いましたけど聞いています。あれば特に来年度は文科省が力をいれるということですので、早めに決断をすればできるのではないかと思います。3分の1はなんとかなるのではないかと思いますけど。

あと、その他の財源的なものでちょっとお尋ねなんですけど、ふるさと応援寄附金の中に、1 番ですね、子どもの健全育成及び健康増進に関する事業ということで使える応援寄附金がたぶん 3000 万円ぐらい、今のところ収入と支出を引いた場合あると思うんですよ。今年度も当然いくらかは入ってくると思います。それで、来年度も予定では当然入ってくると思います。それを使って来年度作ると、設置するというふうにされたらどうかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一気にやるというのは無理かと思えますけど、小学校、中学校を全部やるというのは無理かもわかりませんが、小学校だけとか絞って文科省などをお願いをして要望が通れば良いんですけども、どこでもきますので、たぶん絞られると思いますので努力をいたします。暫定予算ですのでご理解いただきたい。そこは子どもたちの命を守るんだということで暫定であってもその予算だけは、予算を上げるということで暫定プラスその分をご理解していただければ一番良いかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

今、町長が言われたとおり、私も、中学校はちょっと言ったら悪いですけど大人になりますので、まず小学校をしていただいて、中学校に関しては町長も言われましたけど、統合に絡めた形でできればもう少し上手にいけるのかなと思います。そこはできる限り、小学校だけでも構いませんので来年度にしてもらえればと思っております。

次にふるさと応援寄附金の考え方ということで、スチームシップは波佐見町でされてたと思うんですけど、ここは広報活動もされているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

広報活動という意味がよくわかりませんが、サイトの作りこみとか、そういったふるさと納税の仕組みの作りこみの広報活動はされています。スチームシップという業者の広報活動というご質問でしょうか。わからないので、すみませんがお願いします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

東彼杵町の出身の方で町外在住の方に対しての東彼杵町にできれば寄附金をお願いしますということをしているのか、ただ、返礼品とかの方法で全国の方にされているのかということでのお尋ねです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

広報活動の一番は、全国に向けて打つというのが一番の活動をやっております。そのために新聞とかの形で掲載をするというのが主なんですけど、先ほど申し上げましたように、例えば、町政懇談会の場におきまして町外に出ている方がいらっしゃったらお声を掛けいただきませんかといったふうなことや、私たちが還暦の同窓会をしましたけれど、その時にもサイトのこういったものというものを持っていきまして、町外の方は寄附をしていただけないでしょうかといったような、そういった宣伝をしているのが現状でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

今、財政管財課長の方からお話があった同窓会なんですけど、他所の自治体で同窓会の支援事業の補助金を出して、町外からの参加者がいた場合に補助金を出すというのがあってはいますが、町長はご存知ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

はい、認識しております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

内容もわかっていらっしゃると思いますので、東彼杵町もされたらどうかなと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

同窓会もふるさと納税だけに限ったことではなく、例えば、今後、東彼杵町にUターンしていただくかどうかという調査もやろうかとしております。それで、それぞれの卒業生の名簿をなんとかして入手をして、そして、ふるさと納税も含めて、UターンIターンしますかという希望調査とか、そんなものでやりながら、大変な状況になりますよと訴えながらやっていこうと思っております。是非、その節にはそれぞれの学年の同窓会名簿というものがあるわけですので、その辺を活用させてもらえれば一番良いかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

今のでいくと、補助金とかではなくて名簿をとという話だと思うんですけど。

これは佐賀県の有田町がされているんですけど、20代から45歳までがされているんです。実際はもっと上までしたいということみたいですけど、ひとつは出会いです。それとふるさと納税です。これは町内の飲食店を使ってくださいとなっていますので、町内の経済活性化を目指しているということなんです。それを含めた中で、先ほど町長が言われた名簿となると、直接本人と会えませんがなかなかですね、わかりませんが。

このされているのは、要するに、例えば30人来られますよね、その中に3割以上とか10人以上が町外の方で、直接会って話をされるみたいです。それとは、さっきのは話が違うかなと思うんです。私としては、補助金を出すというのは当然支出がありますけど、そのあといくらかと言いますか、後から入ってくるお金の方がもし多いのであればこういうふうなことを活用すべきと思うんですが、それについての答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ふるさと納税は、なかなか今納付する人の考え方が大きく変わって取り上げられています。したがって、さっき言いましたピーチ航空などはもう納税者の方が反対を示すとか言っております。だから、まともなふるさと納税をやろうという、今雰囲気が出ております。したがって、あまり変わったことをしたら駄目ですけども、議員がおっしゃるようなことは当然して良いと思います。併せて、同窓会をする時には町の方も補助をやると、町内でする時は補助をやるなどという、いろんな機会を見せながら、いろんな今のおっしゃったような方法等が他にもないのか、それを検討しながら、もしそういう事業をできればやっていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

ふるさと納税の話でもうひとつなんですけど、例えば、今年は始まっていますので無理かもしれませんが、来年のふるさと納税に限っては、子どもたちのために冷房設備を付けますと。そのた

めだけに使いますというような形でやらしてもらえば全部使えるわけですよ、ひとつだけで。そういうことも考えて、ふるさと納税を増やす方向で進めていただければと思います。

次に、高校生の通学費の補助、町バスができませんということで先ほどの答弁ですよ。検討しましたが、できませんということですね。

次にリサイクルの関係なんですけど、これは以前町長が答弁していただいたんですよ。その時町長は良いアイデアと言っていたかまして、ただ、町がやるのではなくどなたかにやらしてもらいたい、今教育長の方からも行政ではなくてということであったんですけど、これはどなたかというところが。例えば、町はしませんけど、あの時町長は国の補助金をもらえるかもしれないよと答弁されたんですよ、覚えていらっしゃるかわかりませんが。そういうものを普通の人はわかりませんよね。ですので、町の方からこういうことをしたらできますよという広報をしないと、誰もわからないと思うんですよ。例えば、私が言って国の補助金を貰いますよというのはおかしいと思うんですよ、議員が。それは町の方からだと思うんですけど、広報はやはりしていただけないんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ひとつひとつそれを広報ですというのは難しゅうございますので、是非、議会活動でもやらしてもらおう。それから、私たちもやるまちづくり事業の中でそういうことを発信をしていく。そういうことでやれば良いかと思います。

とにかく茶子ちゃんねるもありますけど、そういう媒体を使って宣伝をすとか呼びかけをする。そういうことをすれば誰か、とにかく行政がありますよというメニューを出すのではなくて、自分達がそういう気持ちにならないと駄目ですので、いくら言ったって一緒です。まず、立山議員も真っ先に、まだ若こうございますのでそういうことをやらしてもらって、旗を揚げてもらって誰かがやらないといけないんですよ。役場も広報を使って、そういうものがありますから誰かやりませんかということで。たぶん、あの時はいろんな人に聞きました。もうすでにやっていると言う人がかなりいらっしゃいました。古着を子どもたちに譲っていると、やっていますよということで。そういうふうな話があったものですから、町でやるのはまずいかなと。それはやれば、商売になれば、前回も説明をしたと思うんですけど商売になるんですよ、一生懸命にやれば、それに限らず。それがヒントですので、今後も何かまちづくりの機会があれば、誰かしませんかとやって良いと思います。まちづくり会議の参考資料などがある時にはそういうアイデアをいっぱい挙げて良いんですけど、誰か食いついてくれれば一番良いんですけど、なかなかそれができないのがこの町の一番寂しいところではないかと思っております。努力はいたします。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

わかりました。先ほどのどなたかやらしてもらいたいというのは生きていますね。わかりました。

3 番の英語検定料ですが、教育長は、先ほど受験する人が少ないと。一部の方のみですのでなか

なか補助ができないようなことを言われたんですけど、海外研修も一部の方ですよね、行かれるのは。それで、まあまあのお金を使っていますので。一部の方というのは、これも一部の方ですけど、英語を自分で勉強して、3級なり、2級なり取ろうかなと頑張っている子どもたちと思うんですよ。そういう子どもたちの応援ですよね。そういうものが一部の方ですからなかなかできませんよねと言われるのはちょっとおかしいかなと思うんですけど。いかがですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先ほど申しましたとおり、英語力の向上のために何らかの形で検討できればと思っておるところでございますので、引き続き努力をしてみたいと思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

4番にいきます。町民グラウンドのトイレと土の改修ということで、先ほどは教育長は答弁されたんですけど、以前は町長に答弁いただいております。その中で、トイレは水洗か浄化槽を使っていたということで話をされたんですよ。土に関しては、野球とかソフトですね、土の構造が違いますので、まず調べなければならぬと、構造を。と言われたんですよ。そのことについてされたのかどうか。トイレは聞きましたけど。土の構造を調べるとか。町長は答弁されているんですよ、以前。そこをお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

町長からも指示を受けまして、現在の町民グラウンドのいわゆるクレー舗装になりますけど、舗装構成を調べております。真砂土の下に碎石層がありまして、その下に暗渠排水のドレンという形で、約1000m、合計ですね。1000mほどのドレンも入っております。経年の使用で、こういった暗渠の排水施設が目詰まりが生じまして、排水不良も議員ご指摘のとおりだと思いますけれど。これらの改修に要する費用も概算でありますけれど算出をいたしております。

トイレの改修と合わせて約5000万円近くの経費が必要ということで検討はいたしましたけれども、社会体育施設の中には今だ耐震改修が終わっていない部分もあります。優先順位からいきますと、そのような防災関係の整備というものを先に進めていくべきだと考えておりますので、教育長の答弁にもありますように、すぐの改修というのは現在のところ予定はいたしておりません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

検討された結果、今のところはできないということですね、わかりました。

次に、シーサイド公園内の屋根の改修ということで、これは去年の9月議会でしたんですけど、町長は県の幹部に話を進める、又は知事に直接言いますよと言われたんですけど、去年の9月以降ですけど、経過といたしますか、どのような検討の話をされたのか、町長あるいは担当課長の方から説明してもらって良いですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

担当も代わっております、私もはっきり覚えておりませんが、指示をして県の方にもお願いいたしております。ただし、その時の応答は知事には言ってくれるなということで。小音琴の消波対策、あれも言ってくれるなということで抑えられまして、そこは知事には言っておりません。しかし、幹部には言っております。今回も、まだですかということで幹部に電話いたしまして、先ほど答弁したとおり、国の事業でやっていくということです。最近の話は課長に答弁させます。建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

私が課長になりましてから、正確の時期は覚えていないんですけど、4月の最初の方に県北振興局に行きまして、建設管理課の方に最初お話をしまして、なかなか改修ができないということだったので、危険ですので中に入れないような処置をしてくださいということをお願いをしております。

ずっと進まないものですから、別件で連絡などをする時にもまだされないんですかということをしているんですけど、港湾漁港第1課の方に話をしてくださいということをおっしゃったのでお願いをしているんですけど、なかなか事業費が高いということで、できないということで回答をいただいております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

国の補助事業に乗ればというか、補助金が出ればできるということですかね。それ以外は県が出すということですよ、要するに予算を。国の補助金というのがどれぐらいになるかということは、町長はご存知ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私は、率は6分の1だけは確認をしましたけど、事業費の6分の1は町の負担です。国が3分の1、県が2分の1ということで、残が町の方になります。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

国が出す3分の1、金額はわからないということみたいですけど、その金額を町が出せるようであれば、待たずにするという方法は可能なんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

基本、県の施設ですので、そこを町が出すということはいかがなものかと思います。それは長年、2年ぐらいに亘ってお願いをしているのですから、是非、額はそんなに大きくないんですけど、敢えてするなら陳情書を書いて、しっかり要望をもう一回知事に挙げた方が良いのかなと思っております。検討してまいります。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

県の事業ですのでできないということで、県に電話をした時には県の予算が取れませんということだったんですよ。予算が取れないから国の補助をお願いしようと。ですから、県の補助が取れない分を補助してもらおうということですので、県の予算が取れて、あと町が足りない分を賄いますよということでできないんですかね。それは、そうしてもらえれば良いんですけどねと私は聞いたんですよ、県の方から。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

県の方は国にも要望せずに、県のお金で差額分を町が出していただくと、それはうんと言いますよ。それはできますので。しかし、それはやはり、県の施設に町のお金を使うというのは考えられません。それは町民の方はどなたかでも指摘をされれば絶対。そういう制度があるわけですから、全くないというのなら別ですけど、それは無理かなと思っております。

実際考えまして、そんなに大きな金額はかからないと思いますので、お願いをしなければいけないかなと思っております。要するに、港湾ですので、今度、小音琴の消波が、後で全員協議会でも説明しなければいけないですけども、事業が進むようでございます。その辺の予算があるわけですから、ちょっとひねってもらえば良いんじゃないかと思っております。要望は逆にしなければいけないかなと思っております。何年も中体連の会場になっております。陰がないわけですから、今の高温ということで、絶対陰を作って、グラウンドを確保してもらわないとなりませんので。

例えば、ビッグNスタジアムとかが壊れたらすぐするわけでしょう。それは我々の町でも、やはり県の施設ですから、唯一のグラウンドです。是非やってもらわないとということで、立山議員の気持ちはわかります。私も直に、県北の、昨日電話したのは建設部次長に電話しております。なんとかしてくれということ言っております。あと一押しやっていきます。予算化になれば一番良いかと思っております。頑張っていきますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町長が言われることはわかりましたので、再度強く要望をしていただいで私の質問はこれで終わります。以上です。

○議長（後城一雄君）

これで6番議員、立山裕次君の質問を終わります。

次に5番議員、口木俊二君の質問を許します。5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

最後の質問者となりましたけれども、先に通告していましたが3項目について質問をしたいと思えます。同僚議員の質問と重複している質問がありますが、極力重ならないように質問をしたいと思えます。

1 消防団の現状と今後の課題について、ということで質問をしたいと思えます。

① 本町に限らず消防団を取り巻く環境は非常に厳しいものがあると思えます。少子化はもとより若手がなかなか入団してくれないことや、団体行動ができない青年も少なくないと感じております。町長はどのようにこれを感じておられるのか伺います。

② 本町の消防団員の定数は379名ですが、30年8月末日現在の団員数は366名ということで、充足率は96.5%と他の市町に比べ非常に高いと思えますが、補助団員を換算しないと348名となり、充足率も91.8%になります。この数字を町長はどのように受け止めておられるのかお聞きしたいと思えます。

③ 東彼杵町消防団恒例の夏季総合教育訓練は毎年8月の炎天下の中行われますが、今年は特に猛暑が続いており、異常が異常でなくなってきております。団員の健康も気になるところでありますが、消防署員の体調も気になります。暑い中に訓練するのも訓練のうちだと言われる方もおられます。団員の時は当たり前だと思っておりましたが、町長はこの訓練する団員を見て、どのように感じておられるのか伺います。

次に、2 台風7号と7月6日の豪雨についてであります。

1年前の7月5日には九州北部豪雨で甚大な被害を受けました。今年の台風7号が発生し、九州地方に接近、東シナ海を通り長崎県に上陸すると予報が出た時、タイムラインを使っての対応をされたのか。また、タイムラインのマニュアルは作成をされているのかをお聞きをします。

そして、7月6日の豪雨時の職員の対応について伺います。

3 各学校の支援員制度について、教育長にお尋ねします。

前回質問をした時に時間が足りなかったので再度質問をさせていただきます。

本町の各小・中学校には特別支援学級がありますが、支援員制度にはいろいろな制約があると思えますが、現場での話を伺うとどうしても不足しているような気がいたしております。町内全部の学校ではありませんが、教育長は今の現状をどのように感じ、今後も今のままでいいと思っておられるのか、お聞きしたいと思っております。以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

口木議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の入団をしてくれないとか、団体行動ができない青年も少なくないということで、そういうことについて町長はどう思われるかということですが、これは今の人口減少社会の中では当然問題になってきます。これが年々少なくなっていくのは当たり前と思っております。その点東彼杵町は若い方が町内に残っていただきまして、残っていただいて、そして消防団活動を続けていただいている。また、OBの方も活動をしていただいているということで、本当に理想的となっております。長崎県の消防団たくさんありますけれど、東彼杵町消防団ここにありというぐらいに、私は誇りを持っております。

それから、2点目の充足率が96.5%ということで他の市町より高いということですが、これをどう受け止めるかということですが、これは正に先ほど申しましたとおり、崇高な精神で地域消防団をされていくということで、町の中核として消防団が位置づけておりますので、本当に感謝をしております。

3点目の夏季訓練ですが、これは39回ということで伝統的にやっております。本当に夏の一番暑い時期に訓練をしております、団員の方も無理を強いているのは事実でございます。しかし、この消防団の夏季訓練の最初のスタートが、もう39回になるわけですが、午前中が訓練をして午後からスポーツ大会ということで、伝統的に消防団の融和と志気高揚で私は効果があると思います。今の高温とか、非常に暑い中でございますけれども、町長としては団員の志気高揚につきましては、私がいろいろ言うべきではないと思っております。それは団員皆様で消防団長中心に考えることだと思っておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

2点目の台風7号と7月6日の豪雨ですが、タイムラインについての質問がありました。午前中も質問がっております。タイムラインはいち早く私も取り入れてやったつもりなんですけど、全く取り組んでおりません、はっきり言いまして。先進地視察とか指示をしておりますけれども、なかなか仕事が多忙で私も全部かかっているわけではございませんので、タイムラインは遅れております。これは本当に台風の時がかなり効果があることですので、これは当然やるべきことでございます。町民を守るためにはタイムラインがないとできませんので、これはその都度作って、作っておくということではできません。タイムラインは、その都度の災害に合わせて、どういう災害が来るかわかりませんのでそれをやっていくわけです。これをやっていけば町民の生命財産も守れるわけですから、引き続きこれは重点項目でやっていくべきではないかと考えております。

6月豪雨の職員の対応ですが、これにつきましては、先ほど同僚議員の方から話がっておりますとおり、総合会館などの避難所の設営です。これに6名ぐらいしております、飲料水とか食料などを準備をしながらそういう対応をしております。

それから、総合会館、改善センターに230名ぐらい避難をされております。それ以外も伝達事項とかということで各区長さん、あるいは自治会長さんなどの連絡を取ってやっているところでございます。

詳細につきましては、私からも担当課長からも説明をいたしておりますとおり、第1配備と言いつながら第3配備まで、平日でございますので、この時は職員は待機をしておりますので、全ての職員が対応できた。もちろん出張とか欠席とかの職員を除いては全て対応していると思っておりますので、問題はないかと考えております。

そして、また先ほど言い遅れましたけど、消防団員に入っている職員が全部で87名、これは課

長とか退団した人も入っています、分母の中には。本当はもっと挙げて良いんですけども、10名ぐらいは退団しておりますので、実質77名ぐらいが、職員が対応となりますけども、その内34名、40%以上、入団しておりますので、しっかり災害の対応というのは職員も頑張ってくれています。そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

口木議員のご質問に回答したいと思います。

各学校の支援員制度についてということでございますが、特別学級支援員の配置についてお答えをしたいと思います。

長崎県では、長崎県公立小中学校における学級編制届に係る学校取扱要綱の学級編制の基準によりますと、特別支援学級の1学級の児童又は生徒数は8名以内となっております。特別支援学級は1クラス8名以内ということです。本町には、千綿小学校に3クラス、特別支援学級それぞれ1名ずつ。彼杵小学校には2クラス、7名プラス5名で12名でございます。千綿中学校に1クラス1名でございます。彼杵中学校に2クラス3名でありまして、合計14名プラス4ということで、18名の児童又は生徒が在籍をしております。

特別支援学級支援員は、千綿小学校に2名、彼杵小学校に4名、千綿中学校に1名、彼杵中学校に2名、合計9名の特別支援学級支援員を配置しています。この他に特別支援学級の担任がおりますので、9プラス4ということで、13名の先生方で18名の児童又は生徒を対応しているということになります。

特別支援学級支援員制度という規定は、国にも県にもございません。ほとんど全額町費で賄っていただいているところでございます。大変感謝いたしております。本来は、特別支援学級1クラス8名以内の児童又は生徒の在籍ならば、1名の特別支援学級担任の配置。これは本来の教諭でございますが、その配置で対応するのが基本です。ですが、彼杵小学校のように現在7名と5名の12名の児童がおりまして、大変人数が多く、また、障害の程度によっては担任だけでは対応が難しいと思われるような場合には、校長からの申請、相談などにより教育委員会の方で十分検討し、町財政当局等とも協議して、可能な限り要望に沿うように努力しているところでございます。

ただ、支援員が多ければ多いに越したことはないのですが、財政の都合もあり要望どおりにはいかない場合もあるということには了知していただいています。

彼杵小学校には、平成28年度は3名の特別支援教育支援員の配置で対応しておりましたが、配慮を要する児童が多く、校長からの要望により、今年度、平成30年度は1名増やして4名で対応にあたっているところでございます。つまり、12名の児童に対して、担任を含め6名の職員で対応しているということになります。不足と言われるのは、先日校長からも相談がありました、今度彼杵小学校に1名転校生、小学校1年生ですが、特別支援学級該当の子どもが1人入ってくるということで、7名になったわけですけど、多動などの子どももいて大変なので、学級支援員をもう1名増やして欲しいということではないかと思っております。

これにつきましては、配置転換、千綿中学校に1名特別支援学級の子どもが転校しましたので、配置転換を含め、財政当局等とも十分に協議して対応をしているところでございます。以上、登壇

しての答弁を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

最初に消防団の現状ということで質問をしましたが、なかなか現在消防団ということで、先ほどから言っていますように、充足率が東彼杵町は大変優秀な成績ということで感じておりますけれど、これも自分から入るといった団員がなかなか少ない現状なんです。辞めていく団員が補充をして、勧誘をしながら保っているということで、なかなか自分から進んで入るといった若手がないということで、団員同士で話を、各分団同士でも話をされておるように聞いております。なかなか上手くいっていないということで、良い方法がないものかと思っているところでございます。町長から何か良い助言が得られればと思ってお聞きしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは消防団に限らず、東彼杵町のあらゆる役職とかいろんな組織、これが消防団に限らず何でもそうなります。絶対なります。だから、なんとかしなければいけないんですよ。だから、そこら辺は皆で考えていかなければなりません。町民の方も意識を変えていくということですので、広報ですとか、あるいは自分の町は自分で守ろうというところで、今、集落調査をやっておりますけれど、こんなものが一番良いわけですよ。将来的につぶれていくわけですから、どうしようかということとはみんな話し合いをしなければなりません。行政がどうのこうのという、今までの話なんです。今から地域はどうなるのかということを考えて、先ほどのため池を守る問題、いろんな問題がなってきます。消防団員がなくなれば東彼杵町もほとんど、治安というのがなかなか守れません。防災も防火も全て、大きな問題ですので、これは町民みんなでいろんな情報提供を町の方からやります。人口が消滅するとか1回やりましたけど、あんなものを確実に広報等で発信をしながらみんなで議論をして、この町をどうしようかということで真剣に考える時が来たと思っております。その一貫が統合中学校でございますので、是非、なんとか検討して欲しいなと思っております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

その分団長会議が大体毎月あっていますよね。その時に分団長などに町長は充足率が高いということで良いんでしょうけども、分団長たちになぜこう充足率が高いのだろうかとかお聞きになられたことはないでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

分団長会議は毎回出ますけど、その件はただ入ってもらっているという感謝は言いますが、入ってくれとは1度も言ったことはありません。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

感謝をされていることは大変結構なことだと思っております。やはり、分団の中の実状を東彼杵町の長として把握をしていただいて、やはり勧誘するところも難しいところがありまして、私も現職の時は大変苦勞をしました。やはり分団任せと言っておかしいですけども、みんな苦勞をしているような感じがありますので、そこら辺は分団長会議の中でも、町長の権限ではないですけど、そういったもので、発奮材料ではないですけども、話を促していただければ分団長たちももうちょっと気持ちよく活動ができるし、団員勧誘にもやっていってもらえるのではないかとと思っております。

今、長崎県の消防団員は何名ぐらいおられるかご存知でしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

わかりません。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

たぶんそうだと思います。今現在2万名ちょっとおります。全国でも、昭和29年に比べれば半数以下に減っているんです、消防団員というのは。その代わり女性団員はずっと増えて、全国でも1万5000人ぐらい入団されています。東彼杵町も例外ではありません。6、7年前から徐々に女性団員も増えて頼もしいなと思っております。今のところ現在、東彼杵町では6名の消防団員が活動をされています。正直なところ6名では足りないかなと思っておるところもありまして、6名ではやはり100%指導ということがなかなか、男性に比べて女性は難しいと思います。もう少し団員数を増やししながら、いざとなった時に後方支援が女性団員は主ですから、もうちょっと10名程度、それぐらい勧誘をしていただきたいと思っております。広報紙でも募集をかけていただいたりしておりますけれど、前から広報紙に消防団の枠を作ってくれと言っておりますけど、たまにさせていただいておりますけど、やはり団員を維持していくためには町の広報紙等で枠を、ある程度定期的に作っていただいてやった方が町民の皆様にもわかっていただけたらと思っております。町長はどのようにお考えですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは分団長会議の機会がありますので、団長さん以下、分団長さんの意見を聞きながら相談をして対応をしてまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

私が現職の時も話はしたんですよ、お願いしますということで。ちょっと担当の職員は忘れまし

たけども、わかりましたということでお話は伺っております。なかなか定期的な活動と申しますか、団に関してのお知らせが載っていないものですから、もうちょっと積極的にやってもらいたいなど思うところもあります。これからもう少し載せていただきたいと思っております。町長はどのように思っておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

要するに、消防団がなくなればもうこの町がなくなるくらいと考えておりますので、当然、まちづくりの一貫なんですよ、消防団も。その最たるものが消防団ですので、そこをやはり、火事があった時に消防団に入らないということがありますので、そういう考え方をなくしていかなければならないんです。誰もいなくなりますよ。それはお互い地域の方で、みんなで助け合おうということで意識の改革と言いますか、その辺を改革と言うよりも認識をしてもらい、それが一番問題だと思っております。

原因は人口減少なんですよ。いなくなるわけですから。何でもですよ。自衛隊員も、今度募集で30歳まで年齢を上げないといない状態なんです。どこでも一緒です。だからいろんなことがありますので、総合的な判断をしながら団長さんと詰めていきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

東彼杵町は定数が379名ですよ。隣町が300名ちょっとかなで、波佐見が300名きっています。この東彼杵町の定数を、町長は正直なところどのように思っておられるのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

妥当だと思っております。どんどん減って行って、定数が合わなくなれば変えなければなりません。今から減っていきます。増えることは絶対ありませんので、定数は減っていきます。しかし、女性消防団あたりの入ってくる人などをお願いしながら、この町をなんとか守っていかなければと考えております。これは私だけ、町長だけが考える問題ではないんですよ、全体で考えるべき問題です。どうしてもできません、そういうことは。

したがって、全ては団長以下、団員の方に頑張ってもらいしかありません。町民の方はそれを見守るしかありませんので、支援をしていくということで、そういう考えで進めていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

町長のその言葉を待っておりました。私も379名が多いとも思っておりませんし。今ここ数年火災も風水害も、ある程度東彼杵町は少ない状態で推移をしております。やはり何かあった時、いざという時、大水害があったり、捜索活動をしないといけないとあった時には、これくらいの人数が

いないと活動ができないかなと思っております。同じ人間が、同じ団員がずっと何日もできるわけではありませんし、やはり順繰りに代わりながら活動していかなければなりませんので。もし町長が多いと思われたらと私はちょっと考えていたんですけど。妥当ではないかということで私も安心しました。

次に、今年は例年にも増して異常なほどの猛暑が続いております。今日も 30℃を超えているかなと思っております。今回の今年の夏季総合教育訓練は、幸いにも午前中から風が吹いておりまして、団員にとってはあまり暑くなくて、あまり気にしないで訓練ができたかなと思っております。一番暑いうちに訓練をするというのも、私もずっと訓練をしていましたが、自分がやっている時はそう感じなかったんですけども、第三者的な立場から見て、8月に訓練をするということはこれから先、来年再来年とずっと続いていくわけですけども、また涼しくなることもありませんし、もっと暑くなる可能性もありますので、そういったものは分団長会議などで町長は話をされたことは今まであったでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

この真夏に訓練をするというのは話をしたことはあります。これはあくまでも志気高揚ということで、本当に団員の方は大変ですけども、そういうことも必要かなと。毎日するわけではありませんので、志気高揚を行うためには必要なものと考えております。したがって、それをどうするかというのとは私からは言えませんが先ほど言ったとおり、団の方で考えていただいて時期をずらすとか、団の方をお願いをしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

今年はありませんでしたけれど、何年か前に、分団長が訓練をして、訓練が終了してちょっと時間が経った時に熱中症にかかって、何時間か動けない状態があったんですよ。やはり暑い最中、分団長といえどもちょっと辛かったのかなと思っております。やはり町長が言える立場ではないと何回も言われていますけど、進言ではないですけど、言われないにしても助言ではないですけど、細かな気配りと言いますか、そういうことを分団長たちに話をしながらやっていただけたら、たぶん分団長会議でもこういった話が、時期をずらすとか出てくるのではないかなと思っております。そういった考えはおありでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほど答弁しましたとおり、その問題につきましては団の方をお願いをしたいと考えております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

次の質問に移りたいと思います。先ほどから同僚議員が質問をしておりますので、同じ質問は避

けたいと思います。

7月3日の台風が来た時に、ずっと前から、6月29日から新聞で九州北部で大雨の恐れがあるということで、6月29日、6月30日、7月2日とずっと新聞で降水予報のコースも出ておりましたけど、先ほどから何回も言っておりますタイムラインを空振り覚悟でなぜ使っていただかなかったのか。この九州北部、東シナ海を通るコースが一番危ないんですよ。幸いにもたまたま大きな被害がありませんでしたけれども、こういった時に使うのが、台風の時を使うのがタイムラインではないかと思っておりますけれども、町長はどのように思っておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほども申しますとおり、タイムラインというのはその都度作りますので、台風の時も、集中豪雨の時も作っておりません。ひな型はあります。ひな型はありますけれども作っておりません。ですから、これはその都度作るべきなんです。作ろうということで話しておいて、やっていたんですけれども実行してくれない、なかなかですね。これは私の指導不足と考えております。

だから、これは今回も作っておりません。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

作っていませんではなくて、これは来ると誰もがわかっていたんですよ。ずっと新聞に前から出ていますから、コースもちゃんと出ていますよ。大体72時間前から策定するんですよ。総務課長は、マニュアルはあるとこの前からおっしゃっていました。これはやはりタイムラインを作ってちゃんと対処すべきではないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

タイムラインとまではいきませんが、それに準じた対応は作っておりますので、総務課長の方から説明をさせますけど、よろしくをお願いします。総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

台風7号の警戒に伴い接近情報がございまして、7月3日の午前3時に暴風警報が発令されておりますが、前日の7月2日、月曜日、12時に防災 info ひがしそのぎにて台風接近を、事前周知を町内、管内にいたしております。1時に防災 info ひがしそのぎにて同じく町内小中学校の休校を通知、3時、台風接近に備えまして自主避難のための避難所を開設を決定しております。開設をしております。3時41分に消防全分団へ管内の啓発、台風被害の事前準備の広報活動の依頼をしております。4時30分、防災 info ひがしそのぎで自主避難場所の開設のお知らせを流しております。7月2日、5時に避難所を、ここで開設しております。総合会館と農村環境改善センターです。自主避難場所の開設でございます。

実際には、7月3日の早朝3時20分に暴風警報が発令されておりまして、警戒本部を設置いたしております。状況的には、暴風が最大で23m、雨量については、時間雨量10mmが最大ということでございましたので、心配するほど、さほど影響等がなかったということがございました。

避難状況につきましては、改善センターが1世帯1名、総合会館が2世帯2名の方が夕方から翌日まで避難をされたという状況で避難所の開設をいたしております。状況の対応は以上のとおりでございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

4時30分に防災infoひがしそのぎで、自主避難の場所の周知ということでここに挙がっていますが、この防災infoひがしそのぎはスマホ対応ですよね。スマホを持っていない方には、これは分団全部と書いてありますけど、他の町民の方の周知にはどのような形で周知をされたのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

4時半に防災infoひがしそのぎでやっていますので、これはスマートフォン、タブレット、戸別受信機を持っている方は全部いっていると思います。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

持っておられない方はそのままの状態だったんですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

だから、今、戸別受信機を配布したばかりですので、誰が持っていて誰が持っていないかチェックしています。先ほど申しましたとおり、900台ぐらいの予定で580台ぐらいしかいっておりません。

スマートフォンはおかげで1000台近くに計画どおりいっておりますけど、まだこれでは十分ではございませんので、いろんな機会を通じて、100%にはいきませんが、ほとんどの方が持っていていただくという体制にもっていこうと思っております。まだ、途中過程でございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

そしたら、今、この作成している途中だと言われましたが、時期的にいつぐらいに。900台全部は無理でしょうけど、今まで580台ぐらいの把握はいつ頃終了するぐらいの形になるのですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私が、3月に完成しましたので4月からは職員に、とにかく全員持つようにしないといけないよと、全部チェックをしなければいけないと言っておりますけど、なかなか進みません。まだ、infocanal 自体があることも知っている方も半数以下です。だから、本当にどうすれば全員持っていただくのか。逆に持っている人は面倒だと、やかましいと切るという人も出てくるぐらいですから。本当に困ったものです。本当に災害が来た時にどうするかということなんです。唯一の手段ですので、これは真剣に、職員も1戸1戸つぶしながらいけると、今、集落調査をしておりますので、その結果が出るのが9月末ぐらいに出ますので、その時点でどうなのか。

一回試してみたいんですけど、戸別受信機、スマートフォン、全部一斉放送で、テストで今持っている人は確認というボタンを押してくれということをやってみよう。何人の方が対応をしていただくのか。ソフトを入れなければ、ダウンロードをしなければいけませんので、そこもできていなんです。だから、そこをいかにして来てもらって、導入して、するかというここが一番問題なんです。だから、議員さんもいろんな機会があれば、そういうのに入っていますかと教えていただいて、役場に来ていただければ。直接、職員が出向いてでもダウンロードをしてやっております。これをしなければ、本当の災害が来た時には、本当に連絡網が全くふさがりますので。是非、これは早い時期に100%はいきません、7割ぐらいいけば一番良いかと思っております。努力をしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

そのために職員の、地域エリアの職員が居ますよね。そういうエリアの職員をもっと活用していただいて、もうしなさいと強制的にでも良いから、地域のことは把握しなさいと言っていただければ、もうちょっと地域エリアの職員も動くのではないかと思います。なかなか、地域エリアとおられますけど、こっちから何か言わないと動いていないんですよ、現在。動いておられる方もおられるかもわかりませんが。そこら辺をもうちょっと推し進めていただければ、もうちょっと対応できるのではないかと思います。どのようにお考えですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

地域エリアは頑張っております。全地区回っております。口木田も回ったと思います。全部回って報告が挙がってきております。本当に毎日のように課長を筆頭に回っておりますので、決して悠長なことは言っておりません。真面目に回っておりますので、誤解がないようによろしく願います。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

私の所には回ってきていない気がするんですけど。

この農村環境改善センターに避難をされております、6時に。これは自主避難ですか。環境改善センターに避難をされていきますよね、1人。それと、総合会館にも避難をされていきますが、これは

自主避難ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

はい、避難勧告が出る前からやっていることですから、自主避難に当たるかと思います。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

自主避難というのは、避難勧告の時とで、たぶん対応が違うのではないかと思いますけど、避難勧告の時と同じような対応をされるんですかね、自主避難というのは。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

対応するのは職員でございますので、全く一緒のもので区別はございません。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

前に一回聞いた時は、自主避難というのは、自分で避難して来るのだから、ある程度で自分で責任をとということで話をお聞きしましたが、行政の方から指示が出た時は行政職員で対応すると伺っておりますけれども、一緒ですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

自主避難でございますので、避難場所の提供等はいたしますけど、飲料水とかそういったものについては避難者の方で用意をしていただくということになりまして、避難勧告の場合は、ある程度用意を、毛布やそういったものも用意をするような形で、若干対応がそういうものについては違います。以上です。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

わかりました。

次の大雨ということで移りたいと思います。

時系列に時間を示したものを提出していただいておりますけれども、3 時 34 分に大雨警報が発令されて、16 時 4 分に避難準備情報ということで配信をされております。この時に公用車か何かで行

政の担当者が啓発と言いますか、そういったことは、ちょっとその頃は雨が上がっていましたが、啓発活動はされていなかったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

7月6日の豪雨災害におきましては、3時31分から土砂災害警戒情報が発令されまして、非常に大雨が降っております。この場合は、防災 info ひがしそのぎにての啓発だけで町内を公用車で回るといふ、そういった対応はいたしておりません。あくまでも防災 info とか茶子ちゃんねる、ホームページで啓発活動を行っているところでございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

やはり防災 info とか茶子ちゃんねるとか防災ラジオとかありますけど、もしできるならば、街宣車で行っていただいて、危険がない時は。たまたま6時ぐらいは雨が小降り状態になっていましたので、その頃でも結構ですので、もし啓発活動ができるようなことが、事態があれば今後行っていただければなど、啓発活動を行っていただければなど、消防団だけでは無理なところもありますので、そのような今後考えがないかちょっとお聞きしたい。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

いわゆる、消防車とか、公用車で回るのは無理です。普通の天気の良いときなら良いんですけど、大雨情報の時にいくら回っても聞こえません。ですから、基本は防災戸別受信機とか infocanal とかをしないと、回っても。今度の西日本災害もそうです、全く聞こえなかったというのがありますよ。ただ、それではなくて、消防団が回ってもわずかですので、消防団にお願いしても。町で回るとはどこを回りますか。それは無理でございますので、是非ご理解をお願いします。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

雨がひどく降っている時に回れとは、行ってくれとは言っていないんです。今回も雨が上がった時点で、さっき私はそう言いました。

消防団ばかり頼らないで、そこら辺を行政でもやっていただきたいなと思っております。

次に移りたいと思います。教育長にお伺いします。

特別学級指導員ということで話をさせていただきます。千綿小学校にお聞きしましたところ、今のところ問題はないということでお話を伺っておりますけれども、彼杵中学校は3名の方がおられ

ますね、生徒さんが。今、2名出てきていると、1名が家の方で休んでおられるということで話を伺いましたが、その1名が出てこられたらちょっと対応が難しいかなというお話をされていましたが、そこら辺のことは教育長は聞いておられないですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

最近の様子についてはよく聞いておりませんが、3名の在籍があるということについては了解をいたしております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

3年生が1人体調不良ということで欠席していると教頭先生からお話を伺いました。もし出てこられた時に対応が難しいかなということで、今、時間差でやっておられることもありますけれども、ちょっと厳しいところもあると伺っております。また後でも良いですので、確認をしていただければなと思っております。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

昨日確認をいたしました。3年生の子どもにつきましては始業式の時に登校してきたということでございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

そしたら、そのようなことは言うておられましたので、確認のためですけども、担任の先生にお話を伺っていただきたいなと思っております。

彼杵小学校が児童が多くて、コスモス学級に5名、あおぞらに6名ということで、先ほど教育長が言われました今学期から1名増えるということでお話をされていましたが、やはり支援員さんもちよっとぎつぎつの状態で頑張っておられるようで、今4名ですよ、彼杵小学校。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

8月までが4名で、9月になりまして要望もありまして、千綿中学校の1人の該当の子どもが転校をいたしましたものですから、そこを見ていただいていた特別支援学級の支援員さんを彼杵小学校に回っていただいたということで5名になります。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

2学期から5名ということになるんですね、私が聞いた時は4名だったんで、今までは支援員さ

んが出てくる時間、1日何時間と決まっているらしいですね。それで、小学校では時間をずらして今対応をしているということで、1時間ずらして、各クラスを8時15分からということで、あと1人の方があと1時間、9時15分からということで、1時間ずらしてかぶらないように、どこかかぶっとくとような感じで今やっているんだということでお話を伺っております。ただ、小学校だけの支援ではなくて、他に、外に出てからの支援も、療育とかデイサービスとかいろいろあるみたいで、そこら辺が学校だけではないという対応をしなければいけないので、ちょっと今つらいかなとおっしゃっていたんです。そこら辺のことは把握されていますか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

支援員さんは、校内におきまして特別支援学級の子どもたちを見ていただく。例えば、今挙がりましたようなコスモス学級において見てもらうと同時に、親学級と言いまして一般の普通学級にもいくこともありますので、そこについて行っていただくと。あるいは場合によっては校外指導等もあった場合、散策をしたりするような時には担任の先生と一緒にいて行っていただくということもあろうかと思いますが、その他について校外に云々というのはあまり聞いたことがないわけでございます。

ただ、交流会というのは、東彼杵郡内の特別支援学級の子どもたちの交流会というのが年に1回、もしくは2回予定されております。それには全員ついていくようにしております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

私もはっきり分からないんですけど、療育といって下校時間に通院しながら、先生がついて行って、病院について行っていろんなことをされるような感じで聞いたんですけど、このことについて、分かる範囲でいいですからお願いします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

特別支援学級の子どもではなくて普通学級の中に1人導尿と言いまして、看護師さんの処置が必要な子どもがおります。その子が病院に行ったりなどする時に1人ついて行っていただくということを行っている。もう、かなり成長して自分でも大丈夫だということは言っています。そういう子がいるということは承っております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

わかりました。

その支援学級のなかで、児童放課後デイサービスがあると聞いておりますけれど、彼杵小学校はにこにこハウスでそれをやっているということで聞いておりますけれど、やはり、にこにこハウスの中でも他の子どもさんもいるということで、賑やかな所が苦手な子どももいるということで話を

されておりました。川棚には児童放課後デイサービスがあるようなことを聞いたんですけども、教育長はご存知ですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

この児童放課後デイサービス、デイサービスという言葉は私たちはあまり聞いたことがないわけですが、学童保育は本町にはございます。図書館の所に、彼杵小学校の学童保育はあります。そちらの方で対応しているということで。川棚の方は、不登校関係の子どもたちが時々お世話になっている施設があると聞いております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

そしたら、それを言われたんですかね、前任の川棚から来られた教頭先生が、川棚には児童放課後デイサービスがあるんだと言うことをおっしゃっていましたので。そのように名前があるのかなと私は思っておりましたので、そういう質問をさせていただきました。

やはりにこにこハウスでサービスをされておりますけれども、児童によってはがやがやわいわいする所が苦手な子どももいるということで、専門的なそういったサービスを提供する場所があったら良いとおっしゃっておりましたけれども、そういったものを作るような、大きな場所等はたぶん要らないと思いますけれど、学校の近くにあったら良いなと思っております。教育長はどのように思っておられますか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

この特別支援学級の子どもたちにつきましては、やはり特別な配慮を要している子どもたちでございますので、自宅に帰るまでの間、何か必要によっては専門的な対応というのが重要かと思っております。にこにこハウス等で他の子どもたちとなかなかなじめない云々という場合は、また、別箇の処置も考えてみなければならぬかと思っておりますが、まずは、現場の様子、担当の先生方のお声なども聞いて十分協議をしていきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

やはり一番大事なのは現場の声を聞くのが一番ではないかなと思っておりますので、これからも現場優先で考えていただいて先に進めていただけたらなと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

これで5番議員、口木俊二君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

散 会 (午後 4 時 40 分)

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 浪瀬 真吾

署名議員 森 敏則